

令和5年度 第1回小山市地域医療推進委員会 次第

と き 令和5年10月25日(水)
午後1時30分～午後3時30分
ところ 小山市役所 3階 大会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 委員長・副委員長選出(参考資料 1)

4 委員長挨拶

5 議事

(1)小山市地域医療推進基本計画取組施策実施状況について

(参考資料2～4、資料1～3)

(2)第2次地域医療推進基本計画策定に伴う市民アンケートの実施

について

(資料4～6)

6 その他

7 閉 会

小山市地域医療推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、小山市地域医療を守り育てる条例(平成26年条例第26号。以下「条例」という。)第8条の規定に基づき、健康の保持増進のための施策及び地域医療を守り育てるための施策(以下「施策」という。)への総合的な取組を推進するとともに、地域医療を守り育てるために必要な事項について広く意見を聴取するため、小山市地域医療推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査検討する。

- (1) 施策の基本方針に関すること。
- (2) 施策の具体的事項に関すること。
- (3) 施策の進捗に関すること。
- (4) 施策への取組に係る成果の検証及び評価に関すること。
- (5) その他地域医療を守り育てることに関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、16人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 市内に居住又は勤務する各界各層の有識者
- (3) 医療、福祉及び保健の関係機関又は関係団体の代表者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 市職員
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、前任者が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、委嘱されたときの要件を欠いたときは、その職を失うものとする。

3 委員は再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 副委員長は、委員長が委員の中から指名する。

(委員長の職務等)

第6条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会は、特に必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報告)

第8条 委員会は、その会議、活動等の経過、結果等を市長に報告するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

小山市地域医療推進基本計画と小山市地域医療推進委員会について

1. 小山市地域医療推進基本計画について

「小山市地域医療推進基本計画(平成 28 年 3 月施行)」は、「小山の地域医療を守り育てる条例(平成26年9月策定)」に基づき、平成 28 年度から令和 4 年度までの 7 年間に計画期間として策定した。令和元年度には取組み 4 年目になることに伴い、市民アンケート「小山市の地域医療に関するアンケート調査」及び「事業実績評価(平成 28 年度～30 年度)」を実施し、「小山市地域医療推進基本計画」の中間評価ならびに、後期期間の取組みの見直しを行った。

なお、国の健康増進計画(「第 2 次健康日本21」の計画期間が 1 年延長されたことに伴い、県の計画(とちぎ健康21プラン(2期計画)が2年間延長となったことから、市の「第2次健康都市おやまプラン21」の次期計画策定も2年間延期することとした。「プラン21」は次期計画策定を令和6年度に行うこととなり、次期計画策定のための基礎調査である市民アンケートを、令和5年度に行う。

地域医療推進基本計画も上位計画である「プラン21」と併せて市民アンケートを行い、第2次計画は「プラン21」に統合する形で策定を行いたいと考えている。

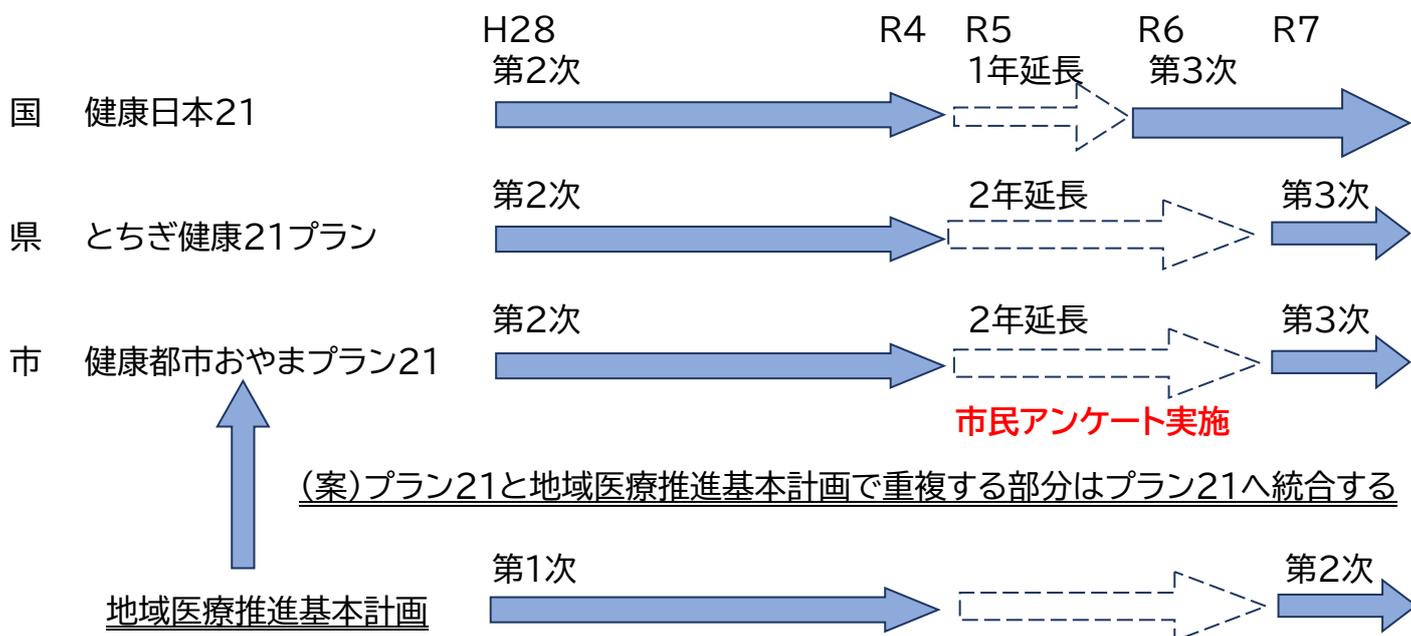
2. 小山市地域医療推進委員会の役割

基本計画の施策の進捗に対し検証及び評価。次期計画策定時にご意見をいただく。

3. 小山市地域医療推進委員会 令和5年度のスケジュール

第1回委員会にて、取組事業を所管する関係機関からの令和4年度の施策の一次評価(資料1～3)に対して、委員会が検証及び評価をする。委員会の評価を関係機関へフィードバックし、令和5年度～令和6年度 of 取組みへ繋げる。令和5年度の委員会は第1回のみとする。

【各計画の策定予定】



資料1～3についての説明

1. 小山市地域医療推進基本計画の1次評価について

資料1～3は、小山市地域医療推進基本計画に掲載されている事業が適正かつ円滑に実施されているか、各事業担当課がそれぞれ点検を行い1次評価(自己評価)したものととなります。

2. 各評価値について

1次評価(自己評価)では、各事業担当(主担当部署)が関連部署等と調整を図りながら事業計画に対する事業実績を踏まえ、「事業の達成度」及び「事業の方向性」について評価を行いました。

(ア) 事業の達成度

各事業の進捗については、年度の事業計画に対する事業実績(実施した事業数や数値目標等の達成状況)で評価を行います。評価については下表のとおりです。

【事業の達成度】

評 価		達成状況
5	事業計画に掲げた目標を達成した (期待した成果を得た)	ほぼ100%
	事業計画に掲げた目標を概ね達成した (概ね期待した成果を得た)	75%程度
3	事業計画に掲げた目標を半分程度達成した (半分程度の成果に終わった)	50%程度
	目標達成に向けて動いた (現時点では、顕著な成果がみられない)	25%程度
1	ほとんど手をつけていない (ほとんど施策が進んでいない)	ほぼ0%

(イ) 事業の方向性

計画を推進する上での課題を認識し、事業達成度の評価を行った上で、今後の事業の方向性について評価を行います。評価については下表のとおりです。

【事業の方向性】

評 価		考え方
A	拡大	実施している事業について、今後は拡大が望ましい
B	継続	実施している事業について、今後も継続が望ましい
C	見直し(継続)	実施している事業について、今後は拡大も縮小もしないが、やり方等の見直しが必要
D	縮小	実施している事業について、今後は縮小が望ましい
E	休止・廃止	実施している事業について、今後は休止又は廃止が望ましい
F	事業達成による終了	実施している事業については、事業が終了した

3 成果指標について

成果指標は、基本目標ごとに設定されています。令和5年3月末時点の現状値が入力されています。やむを得ない事情により現状値が把握できない場合は、「未把握」等で表示しています。

令和6年度の目標値は令和元年度の間接評価により、必要なものについては見直しをしています。

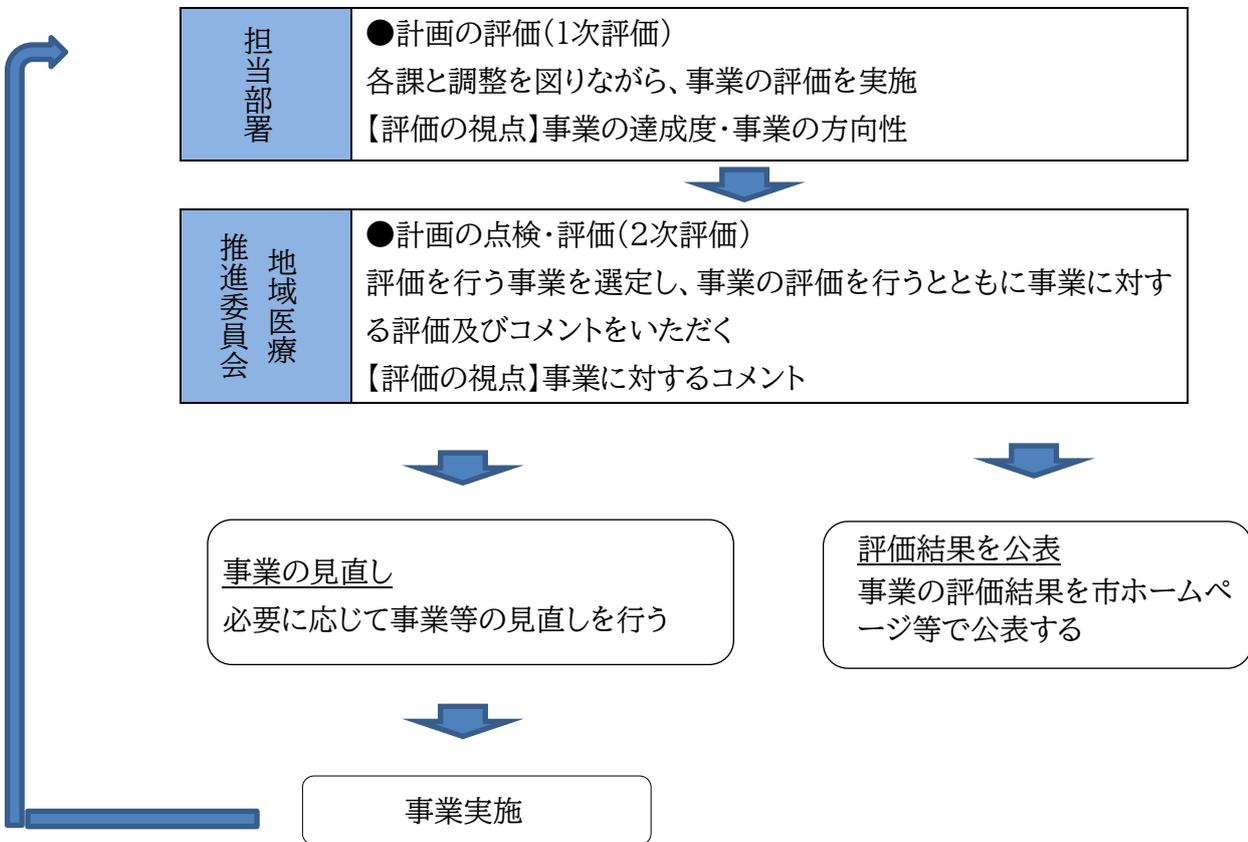
成果指標の達成度が60%未満の指標については、網掛けとし、令和元年度の数値と比較しています。

4 取組み施策について

自己評価の達成度が2未満の取組みについては、黒枠(太線)で囲っています。

5 その他 評価の流れについて(年次評価)

計画に対する事業評価の流れは、下表のとおりです。



基本方針	重点	基本目標	取り組み施策
1 安心して受けられる 小山の医療の充実	●	(1) 医療体制の充実	① 一次救急医療体制の推進及び充実 ② 調剤薬局の夜間休日対応 ③ 二次救急医療体制の推進及び充実 ④ 脳卒中・心疾患等に対する医療機能の充実 ⑤ 回復期リハビリテーション病院の整備 ⑥ 地域医療支援病院としての機能充実
		(2) 安心して妊娠・出産及び子育てができる周産期・小児医療の充実	① 地域周産期医療機関の整備 ② 妊産婦健康診査受診の促進 ③ 小児救急医療体制の整備及び充実 ④ 予防接種の充実 ⑤ 乳幼児健康診査等の受診率の向上
		(3) 在宅医療体制の整備及び充実	① 在宅療養支援診療所等の整備及び訪問診療の充実 ② 訪問看護ステーションの整備及び充実 ③ 在宅歯科診療を実施する歯科医療機関等の整備及び訪問診療の充実 在宅療養支援歯科診療所等の整備及び訪問診療の充実 ④ 在宅業務対応薬局の整備及び訪問薬剤指導の充実 ⑤ 在宅療養後方支援病院の整備及び充実 ⑥ 地域リハビリテーション事業の充実
		(4) 安心して医療を受けられる助成制度の充実	① 妊産婦医療費助成制度の充実 ② 不妊治療費助成制度・不育症治療費助成制度の充実 ③ こども医療費助成制度の充実 ④ 重度心身障がい者医療費助成制度の充実 ⑤ 自立支援医療(精神通院・更正医療・育成医療)の助成 ⑥ 予防接種費(任意接種)の助成
		(5) 災害時における医療体制の充実	① 災害時の医療救護施設の整備及び充実 ② 災害拠点病院に準ずる病院としての機能強化 ③ 関係機関との連携体制の強化
2 良質な医療を受ける ためのネットワーク の構築	●	(1) 施設連携・機能連携の推進	① 病診・病病連携及び地域医療支援病院との連携 ② 医療と介護の連携(地域包括ケアシステムの構築) ③ 母子保健部門と産科・小児科等医療機関との連携
		(2) 情報共有及び多職種連携の推進	① 多職種による合同研修会の開催 ② 医療機関等と消防機関との連携の推進 ③ 患者情報共有のための情報集約の推進 ④ ICTを活用したネットワークシステムの推進
		(3) 医療従事者等の資質の向上	① 自治医科大学新おやま市民病院地域医療教育センターの充実(医師の確保と育成) ② 看護師確保事業の推進 ③ 資質向上のための研修会の実施 ④ メディカルコントロール体制の充実強化 ⑤ 臨床研修病院の整備
		(4) 行政間の連携推進	① 地域医療や医療連携に関する会議の開催
3 地域医療を守り育て る意識の醸成	●	(1) 市民の健康意識の醸成	① 健康づくりの保持増進に関する意識啓発 ② がんに関する意識啓発 ③ 生活習慣病の発症予防及び重症化防止に関する意識啓発 ④ メンタルヘルスに関する意識啓発 ⑤ 介護予防事業の推進 ⑥ 認知症に関する普及啓発 ⑦ 歯と口腔の健康づくりの推進
		(2) 地域医療に関する普及啓発	① 救急医療体制の周知・啓発 ② かかりつけ医(内科・歯科・薬局)の周知・啓発 ③ 医療機関の適正利用に関する啓発 ④ 地域医療に関する研修会の開催 ⑤ 救命講習の普及啓発 ⑥ 医療相談窓口の開設 ⑦ 学校等におけるかかりつけ医の推進 学校・幼児教育保育施設におけるかかりつけ医の推進
		(3) 協働ですすめる地域医療の実現	① 地域医療をみんなで守り育てていく運動の普及及び啓発

基本方針:1 安心して受けられる小山の医療の充実

(1)医療体制の充実

※未把握のものは令和5年度にアンケートを実施

成果指標	(単位)	計画当初値(H27)	中間評価(R1)	実績値(R4)	目標値(R6)	達成率	主な所管課
1 市の医療に対する満足度	%	60	74	未把握(R5に調査)	80		健康増進課
2 夜間休日対応の調剤薬局数	ヶ所	3	9	10	10	100%	小山薬剤師会
3 24時間電話応対薬局数	ヶ所	25	20	28	35	80%	小山薬剤師会
4 救急搬送の中等症以上の割合	%	50.4	50.1	52.3	55.0	95.1%	消防署
5 重傷者救急搬送困難事例数(現場滞在時間30分以上の事案)	件	21	13	43	5	-268.0%	消防署
6 回復期リハビリテーション病院の整備		未整備	整備中	整備完了 (R2.12月開院)	整備	100%	健康増進課
7 地域連携医療施設数	件	195	253	320	245	131%	新小山市民病院

達成率計算方法:当初値から16件減少すれば目標値(100%)なので、何件減少しているかで達成率を計算

【新規:◎ 重点:● 継続:○】

取り組み施策	区分	No.	事業名	令和4年度		自己評価		自己評価の理由	令和5年度 事業計画	担当課(機関)
				事業計画	事業実績	達成度	方向性			
(1)-① 一次救急医療体制の推進及び充実	◎	1	とちぎ救急医療電話相談(#7111)の啓発	市民啓発(毎月広報、ホームページ、チラシ配布、ポスター掲示、おーラジ等)により、市民が電話相談を利用することにより、夜間・休日の医療機関の適正利用を進め、救急車の軽症での利用削減につなげる。	毎月の広報、ホームページの他、全戸に救急医療啓発チラシを配布し、啓発に努めた。 小山市民の利用件数:482件(前年比 +106件) 栃木県全体の利用件数:4,339件(前年比 +1,001件) 栃木県全体の利用件数に対する割合:11.1%(前年比 △0.2%) 【栃木県医療政策課調べ】	4	B	あらゆる手段で周知をしているが、救急搬送数の内訳をみると、約半数が軽症での搬送となっている。電話相談の利用について、今後も継続して啓発し、市民の救急医療の適正利用を推進していく。 救急医療電話相談は県全体でも、小山市でも件数は増加したが、まだまだ利用件数は少ないので、今後も引き続き周知啓発が必要。	市民啓発(毎月広報、ホームページ、チラシ配布、ポスター掲示、おーラジ等)により、市民が電話相談を利用することにより、夜間・休日の医療機関の適正利用を進め、救急車の軽症での利用削減につなげる。	健康増進課(地域)
	○	2	夜間休日急患診療所・休日歯科診療所の運営	・夜間休日急患診療所の運営 平日診療時間:19:00~22:00 休日診療時間:10:00~21:00 ・休日急患歯科診療所の運営 休日診療時間:10:00~16:00 ・夜間休日急患診療所運営委員会の開催(7月:書面会議) ・休日急患歯科診療所運営委員会の開催(7月:書面会議)	・夜間休日急患診療所 開設日数:365日(毎日) 利用実績:2,894人(前年比 +231人) (日曜、祝日平均 26.9人/日) (平日平均 3.4人/日) ・休日急患歯科診療所 開設日数:70日(日曜・祝日) 利用実績:182人(前年比 -67人) (平均2.6人/日)	5	B	受診者数は急患診療所で増加している。特に医療機関の休診日(日曜・祝日)においては1日の利用平均数が2.9人、平日で0.4人増加しており、急患受入期間としての機能を果たしていると考えられる。引き続き安心して受診できる診療所としての充実を図っていく。 市民への周知については、HP及び広報誌により適切な受診、適正利用についての体制を確保している。	・夜間休日急患診療所の運営 平日診療時間:19:00~22:00 休日診療時間:10:00~21:00 ・休日急患歯科診療所の運営 休日診療時間:10:00~16:00 ・夜間休日急患診療所運営委員会の開催(6月) ・休日急患歯科診療所運営委員会の開催(7月)	広域保健衛生組合
	○	3	在宅当番医制事業	小山地区救急医療対策協議会の専門部会を開き、具体的に在宅当番医制について更なる協議を重ねていく。 適切な受診・救急医療体制について、市民啓発(毎月広報・HP・チラシ配布・おーラジ等)を継続する。	小山地区医療圏における夜間・休日の軽症患者に対する診療の実施 ・実施機関 6病院(1日2病院交代制) ・診療時間(夜間)17:00~翌日9:00 (休前日等)17:00~翌日17:00 ・患者数:3,056人(小山市外含む)(前年比 △798人) ※1日あたり平均 8.37人(前年比 △2.19人)	4	B	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が8月に感染拡大し、お盆の長期休暇に重なったことにより、その間発熱外来が逼迫した。在宅当番医では発熱患者を診られない場合もあり、そのため、昨年度より患者数が減少している。	令和6年度から医師の働き方改革が施行されることもあり、小山地区救急医療対策協議会の専門部会を開催し、具体的に在宅当番医制について更なる協議を重ねていく。	健康増進課(地域)

(1)-②	調剤薬局の夜間休日対応	患者と薬剤師で契約締結することで24時間電話対応可能である「かかりつけ薬剤師」と行きつけの薬局である「かかりつけ薬局」についての理解促進及び周知が必要です。	○	4	調剤薬局の夜間休日対応・24時間電話相談の実施	かかりつけ薬局として夜間休日対応・24時間電話対応の継続。	かかりつけ薬局としての意識を高めての業務は各薬局毎に努められている。	4	B	かかりつけ薬局の意識は高められている。24時間電話対応は継続的に実施されている。対応可能としてもコロナ禍のなか抗原検査等人材確保に努めている。	かかりつけ薬局として夜間休日対応・24時間電話対応の継続拡大。	小山薬剤師会
(1)-③	二次救急医療体制の推進及び充実	軽症搬送患者が搬送数の約5割を占めることから、救急要請をする市民への啓蒙・啓発が重要。また小山地区救急医療対策協議会にて、医療機関・消防等が抱える課題等を共有し更なる充実及び整備に努める必要があります。	○	5	病院群輪番制病院運営事業	救急医療対策協議会にて、救急医療に関する課題等、関係機関と協議を重ねていく。また、新たに専門部会を設け、より具体的に解決策を検討していく。市民啓発については、適切な受診・救急医療体制について、毎月広報・HP・チラシ配布・おーラジ等を継続する。	医療機関と診療日数及び受診者数 ・新小山市市民病院 245日(月・水・金・土・日) 6,199人 (前年比 +291人) ・自治医科大学付属病院 52日(日) 1,739人(前年比 △209人) ・石橋総合病院 104日(火・木) 391人(前年比 △102人) ・光南病院 104日(火・木) 376人(前年比 +67人) ・小金井中央病院 56日(金) 240人(前年比 +32人)	4	B	令和4年度もコロナの影響により、患者数が減少している病院があった。令和4年度も救急医療対策協議会を2回開催し、各病院や関係機関が抱えている課題について協議した。 市民啓発については、毎月広報・HP・チラシ配布・おーラジ等により、適切な受診、救急車の適正利用について啓発した。	救急医療対策協議会にて、救急医療に関する課題等、関係機関と協議を重ねていく。市民啓発については、適切な受診・救急医療体制について、広報・HP・チラシ配布・おーラジ等を継続する。	健康増進課(地域)
(1)-④	脳卒中・心疾患等に対する医療機能の充実	救急応需体制を維持していくために、更なる医師増員と働き方改革による疲弊問題解消に努めていきます。	●	6	新小山市市民病院脳卒中センターの運営	施設、人材のフル活用を図り、病床稼働率も例年とおりの100%に近い高稼働率を目指す。地域における脳卒中患者の利用需要を更に開拓し、それを進めるべくスムーズな救急応需等が図れる体制の維持に努める。SCU以外の新たな脳卒中にかかる施設基準等の情報を収集しながら、当院の進むべき方向性について随時検討を続ける。	平成28年7月1日付取得 脳卒中センター内SCU(脳卒中集中治療室)の体制と実績: 専任医師常時1名配置 看護配置3対1 リハビリテーション技師:1名 医師数:常勤9名 看護師数:9名(病棟兼務) 新入院患者数 61名、在院患者延べ数 1,064名(R4.4~R5.3) 病床利用率 97.2%、病床稼働率 98.6%	5	B	コロナ禍の影響もあり、新入院患者数は減少したものの、在院患者延べ数、病床稼働率の推移よりみて、前年同様ほぼ通常病床状況が続いていた。こうした実績より見て、脳卒中センターの地域における認知度は安定しており、スムーズな救急応需も継続しているため。	施設、人材のフル活用を図り、病床稼働率も例年とおりの100%に近い高稼働率を目指す。地域における脳卒中患者の利用需要を更に開拓し、それを進めるべくスムーズな救急応需等が図れる体制の維持に努める。SCU以外の新たな脳卒中にかかる施設基準等の情報を収集しながら、当院の進むべき方向性について随時検討を続ける。	新小山市市民病院
			○	7	新小山市市民病院循環器センターの運営	令和4年度も引き続き、医師、看護師等の更なる確保に努める。心臓カテーテルを中心とした心疾患への処置件数は毎年増加して来ていることから、センター化に向けて人員確保を進める。	専門医師の要請を引き続き実施した。循環器内科医師は、前年度より3名増員(プロパー2名採用、派遣1名増員)の9名体制を確保し、安定した24時間365日のホットライン体制を継続している。循環器センターとしての運営を実現すべく、整備を進めているが、現在まだ未実施。	4	B	コロナ禍であっても、循環器医師確保と24時間365日のホットライン体制は維持しており、県内屈指の心カテ取扱件数、新たな手技としてのアブレーション件数も着実に増加しているという実績面からの評価によるもの。	令和5年度も引き続き、医師、看護師等の更なる確保に努めるとともに、アンギオ装置の更新等、医療機器の拡充を図る。心カテを中心とした心疾患への処置件数は毎年増加して来ていることから、センター化に向けて人員確保を進める。	新小山市市民病院
(1)-⑤	回復期リハビリテーション病棟の整備	回復期リハビリテーション病棟の開院により市内医療機関と連携することで、地域完結型医療体制の確立を図ります。	○	8	回復期リハビリテーション病棟の整備	友志会により令和2年度12月、回復期リハビリテーション病棟が開院し、整備終了したため、事業終了とする。			F			健康増進課(地域)

(1)-⑥	地域医療支援病院としての機能充実	より地域住民の目に触れる情報媒体と感心の高い情報内容を検討し、また新小山市市民病院と地域医療連携施設の両者において理想的な連携を検討しながら実施していきます。	○	9	新小山市市民病院による情報提供活動の実施	<p>令和4年度も次の計画を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け広報紙「病院だより」の発行(内容充実) ・医療機関向け情報紙「新小山市市民病院ニュースレター」の発行 ・来院者向け情報紙「ひととのや」の発行(内容充実) ・情報内容を、“発信したいもの”から“地域が知りたいもの”に移行し、電子媒体も拡大を図る。 ・独法化10周年記念事業ともリンクさせ、記念誌や記念動画を作成する。 	<p>対象者別に3種類の広報紙を発行</p> <p>①病院だより(全市民対象、小山市広報折込)4回発行 発行部数:約22万部</p> <p>②新小山市市民病院ニュースレター(医療機関向け)4回発行 発行部数:約3,000部</p> <p>③院内広報誌ひととのや(院内患者向け)4回発行 発行部数:約12,000部</p> <p>病院だより、院内広報誌ひととのやについては紙媒体の他に、LINEにて配信を行った。</p> <p>加えて、独法化10周年記念事業として、記念誌、記念動画を制作し、配布とホームページへ掲載を行い、当院のこれまでの軌跡と今後も再チャレンジし続ける姿勢を対内外に積極的にアピールした。</p>	4	B	<p>事業計画に沿った配布を継続している。配布枚数を、有効且つ適正なレベルにしていくための検討も行っている。</p> <p>電子媒体についても、常に新しいことに取り組んでいる。</p>	<p>令和5年度も次の計画を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け広報紙「病院だより」の発行(内容充実) ・医療機関向け情報紙「新小山市市民病院ニュースレター」の発行 ・来院者向け情報紙「ひととのや」の発行(内容充実) ・情報内容を、“発信したいもの”から“地域が知りたいもの”に移行し、電子媒体も拡大を図る。 	新小山市市民病院
			○	10	地域連携医療施設の拡充	<p>前方連携医療機関と後方連携医療機関との接点強化というスタンスを継続し、それによる情報収集に努め、スムーズな診療と入院に繋げることで、登録施設数増加を図る。</p>	<p>本年度までの累計で320の施設登録が行われている。</p>	5	B	<p>5年間の紹介患者推移や近隣病院状況などを分析し、新たに56の施設を連携医療機関とし、合計320施設としたため。</p>	<p>前方連携医療機関と後方連携医療機関への情報発信を継続的に行うことはもとより、緊急患者応需を行い地域中核病院としての信頼を深めるため、登録施設数増加を図る。</p>	新小山市市民病院

(2)安心して妊娠・出産及び子育てができる周産期・小児医療の充実

※未把握のものは、令和5年度にアンケートを実施

成果指標	(単位)	計画当初値(H27)	中間評価(R1)	実績値(R4)	目標値(R6)	達成状況	主な所管課
8 妊産婦健康診査受診率	%	84.6 (H26)	80.6	83.0	90	92.2%	健康増進課
9 こどもが急病のときに困らず病院を受診できた人の割合	%	79 (H23)	64	未把握(R5に調査)	90		健康増進課
10 予防接種(MR2期)接種率	%	92.3 (H26)	97.7	92.4	95	97.3%	健康増進課
11 妊娠早期(11週以内)の妊娠届出率	%	95.3 (H26)	95	94.2	100	94.2%	健康増進課
12 地域周産期医療機関の整備・再開		—	未再開	未再開 ▶	再開	0%	新小山市市民病院

【新規:◎ 重点:● 継続:○】

取り組み施策	区分	No.	事業名	令和4年度		自己評価		自己評価の理由	令和5年度 事業計画	主担当課(機関)	
				事業計画	事業実績	達成度	方向性				
(2)-① 地域周産期医療機関の整備		●	11	地域周産期医療機関の整備・再開(令和2年度から)	<p>産科医確保等、地域周産期医療機関としての機能が果たせる体制づくりに引き続き努めると共に、産後ケア事業、婦人科外来等、実現可能なアプローチも並行して実施して行く。</p>	<p>前年度に引き続き、関係医療機関等に産科再開のための指導医の確保要請等は継続したものの、コロナ診療に伴う施設上の問題から、産科再開の見通しも立てられず、特に進展させることは出来なかった。</p> <p>その中であっても可能なアプローチとして、産後ケア事業の4市町との契約、外来に婦人科非常勤医師も前年度までの済生会宇都宮病院に加え、自治医大からの派遣も加え、外来日数を増加させるとともに入院連携を確保した。</p>	2	B	<p>現状、まだ産科再開の目途は立っていない状況ではあるが、「産後ケア事業」の推進に加え、参加再開に向けたマイルストーンとして、婦人科外来を少し拡充しつつある。</p>	<p>産科医確保等、地域周産期医療機関としての機能が果たせる体制づくりに引き続き努めると共に、産後ケア事業、婦人科外来等、実現可能なアプローチも並行して実施して行く。</p>	新小山市市民病院

(2)-②	妊産婦健康診査受診の促進	母子健康手帳交付時における妊婦支援事業は、平成30年度より支援が必要な妊婦に対してケアプランを作成しているが、様式活用方法等について見直しをし、支援が必要な妊婦を早期に把握し、他部署と連携を図りながら妊娠・出産・育児期の切れ目ない支援を充実させていきます。妊産婦健康診査事業は、妊婦健康診査だけでなく、出産後間もない時期の母体の身体機能回復、授乳状況、精神状態を把握する産婦健康診査の重要性が指摘されていることから、産後1か月健康診査に加え産後2週間健康診査など、支援の拡大を検討していきます。	○	12	母子健康手帳交付時における妊婦支援事業	・保健師等が母子健康手帳を対面交付し、妊婦の心身の状態の把握や母子保健サービスに関する情報提供を行うことで、妊娠・出産・育児における切れ目ない支援を行う。 ・全妊婦に対して母子健康手帳交付時に面接を行い「このとりプラン」を作成し継続的な支援を実施。 ・必要時には他部署・医療機関と連携を図り支援を行う。	・母子健康手帳交付数 新規1130件すべての妊婦に対して母子健康包括支援センターで交付。保健師や助産師等医療専門職が初回の面接を実施。切れ目ない支援を行うための母子保健サービスに関する情報提供を行った。 ・全妊婦に対して「このとりプラン」を作成し継続的な支援を実施。 ・必要時には他部署や医療機関と連携を図り支援を実施。	4	B	母子包括支援センターが市民にも周知され、小山市民の妊婦を全員、面接・指導することができた。また必要時には他課や医療機関ともスムーズに情報交換を図り迅速に対応することができた。「このとりプラン」については、伴走型支援として内容や使用方法の検討が必要と思われる。	・交付時、保健師または助産師が面接をし、アンケートから情報収集を行う。・妊婦の心身の状態の把握や母子保健サービスに関する情報提供を行うことで、妊娠・出産・育児における切れ目ない支援を行う。 ・伴走型支援を行うために「このとりプラン」を活用し、切れ目ない支援が実施されることを全妊婦に周知。安心、安全な出産・育児ができる支援を行う。	健康増進課(母子)
		母体の身体機能回復、授乳状況、精神状態を把握する産婦健康診査の重要性が指摘されていることから、産後1か月健康診査に加え産後2週間健康診査など、支援の拡大を検討していきます。	○	13	妊産婦健康診査事業	・妊婦一般健康診査(14回) 限度額95,000円 ・産後1か月健康診査(1回) 限度額5,000円 【新規事業】 ・多胎妊娠健康診査(5回) 限度額25,000円	・妊婦一般健康診査 1回目(1,085人 90.8%) 2回目(1,094人 91.6%) 3~14回(11,600人 80.9%) ・産後1か月健康診査(1,087人 91.0%)	4	A	令和4年度は、前年度と比較すると受診件数は減少しているが、対象者数も減少しているため、受診率はほぼ横ばいである。今後も妊産婦の負担軽減を図れるよう関係部署と連携し、また広報・ホームページ等での周知に努めていく。	・妊婦一般健康診査(14回) 限度額95,000円 ・多胎妊娠健康診査(5回) 限度額25,000円 ・産後1か月健康診査(2回) 限度額5,000円	健康増進課(健診)
(2)-③	小児二次救急医療体制の整備及び充実	一次救急医療機関での小児救急について、より安心して利用できるよう担当医療機関と課題の共有等をしていきます。また、急な病気やけがで心配な時、経験豊富な看護師が家庭での対処法や救急医療の受診目安などをアドバイスする「とちぎ子供救急電話相談(#8000)」の周知に努めます。	○	14	小児の夜間休日急患診療所の運営	今年度も継続して、新小山市市民病院及び自治医大の他に、在宅当番病院との連携を図り、小児の二次救急患者の受入体制を確保していく。	新小山市市民病院及び自治医大との連携により、概ね小児の二次救急患者の受入体制ができています。 小児患者数:1,619人(前年比:+250人)	5	B	二次救急受け入れ病院との連携はもちろんのこと、医師会や他病院との連携も図ることでスムーズな紹介をすることができてきている。また、事前に電話連絡をとり、紹介患者の状況を伝えるなど連携を密にしている。	今年度も継続して、新小山市市民病院及び自治医大の他に、在宅当番病院との連携を図り、小児の二次救急患者の受入体制を確保していく。	広域保健衛生組合
			○	15	小児の在宅当番医制事業	在宅当番医制事業については小山地区医師会へ委託しており、小山地区医師会と医療体制について協議、検討していく。小山市としては、小山地区救急医療対策協議会で上がった課題について、在宅当番医専門部会を開き、具体的に在宅当番医制について協議を重ねていく。電話相談を含め、適切な受診・救急医療体制について、市民啓発(毎月広報・HP・チラシ配布・おーラジ等)を継続する。	実施機関と実施日数・患者数 ・杉村病院 122日 33人(内訳:内科22人、外科11人) ・光南病院 123日 25人(内訳:内科5人、外科20人) ・石橋総合病院 121日 7人(外科のみ) ・小金井中央病院 122日 14人(内訳:内科5人、外科9人) ・小山整形外科 121日 183人(外科のみ) ・野木病院 121日 6人(内訳:内科1人、外科5人)	4	B	在宅当番医の小児の受入については、当直の医師に小児科医がいない病院がほとんどであり、特に内科系の症状の場合はお断りする必要があるため、受入数は減少している病院が多い。令和6年度から医師の働き方改革が施行されることから、今後の救急医療体制を継続することが可能か、各病院へアンケートをとった。	令和6年度から施行される医師の働き方改革の影響で、医師の勤務時間が制限されるが、今後も在宅当番医を引き受けていただけるか、在宅当番医専門部会を開き、具体的に今後の救急医療体制について協議を重ねていく。	健康増進課(地域)
			●	16	小児二次救急医療支援事業	救急医療対策協議会にて、救急医療に関する課題等、関係機関と協議を重ねていく。また、新たに専門部会を設け、より具体的に解決策を検討していく。市民啓発については、適切な受診・救急医療体制について、毎月広報・HP・チラシ配布・おーラジ等を継続する。 新小山市市民病院が令和3年4月より、休日昼間帯に加え、毎日の夜間帯も受け入れ可となっている。	実施機関と実施日数・患者数 ・新小山市市民病院 365日・1,137人(休日昼間帯、毎日夜間帯)(前年比 +64人) ・自治医大附属病院 365日・928人(毎日夜間帯)(前年比 +99人)	5	B	小児二次救急医療体制は、新小山市市民病院と自治医科大学附属病院にて毎日夜間受入が可能となっており、小児二次救急医療体制の充実が図られている。患者数は前年比+163人であった。住民に対する適正な受診についての啓発は、全戸配布している救急医療啓発チラシを、母子手帳交付時にも配布することで新たな子育て世帯に対して市の医療体制や病院の適正なかかり方について周知を計った。	小児二次救急医療体制は、新小山市市民病院と自治医科大学附属病院にて毎日夜間受入が可能となっており、小児二次救急医療体制の充実が図られている。住民に対する適正な受診についての啓発は、全戸配布している救急医療啓発チラシを、母子手帳交付時にも配布することで新たな子育て世帯に対して市の医療体制や病院の適正なかかり方について周知を計る。	健康増進課(地域)

			◎	17	とちぎ子ども救急電話相談(#8000)の啓発	<p>市民啓発(毎月広報、ホームページ、チラシ配布、ポスター掲示、おーラジ等)により、市民が電話相談を利用することにより、夜間・休日の医療機関の適正利用を進め、救急車の軽症での利用削減につなげる。</p> <p>若い世代で、自治会へ加入していない世帯へ周知するため、母子手帳交付時に救急医療啓発チラシを配布する。</p>	<p>毎月の広報、ホームページでの啓発に加え、救急医療啓発チラシを、母子手帳交付時にも配布することで新たな子育て世帯に対して市の医療体制や病院の適正なかかり方について周知を計った。</p> <p>小山市民利用件数:2,679件(前年比 +467) 栃木県全体での利用件数:24,220件(前年比 +4,580) 県全体に対する小山市の利用割合:11.1%(前年比 Δ0.2%) 【栃木県医療政策課調べ】</p> <p>#8000の認知度:88.9%(前年比 +4.2%) 【小山市乳児健診アンケートより】</p>	5	B	<p>子ども救急電話相談は、県、市共に件数は前年と比べ増加している。</p> <p>救急医療啓発チラシを、母子手帳交付時にも配布することで新たな子育て世帯に対して市の医療体制や病院の適正なかかり方について周知を計った結果、小山市の乳児健診時のアンケートにて認知度を確認したところ、約89%に認知されていた。</p>	<p>市民啓発(毎月広報、ホームページ、チラシ配布、ポスター掲示、おーラジ等)により、市民が電話相談を利用することにより、夜間・休日の医療機関の適正利用を進め、救急車の軽症での利用削減につなげる。</p> <p>若い世代で、自治会へ加入していない世帯へ周知するため、母子手帳交付時の救急医療啓発チラシの配布を継続する。</p>	健康増進課(地域)
(2)-④	予防接種の充実	<p>予防接種(個別事業)は、未接種者も存在することから、個別通知のみではなく、ホームページや検診等での周知を図り、対象者や保護者に広く情報が提供できる仕組みを構築し、接種率の向上に努めます。</p>	○	18	予防接種(個別)事業	<p>・定期接種(13種) 無料 BCG、ポリオ、三種混合、四種混合、二種混合、麻しん風しん(MR)、日本脳炎、小児用肺炎球菌、Hib(ヒブ)、水痘、子宮頸がん、B型肝炎、ロタウイルス</p>	<p>・定期接種(13種) 延人数 BCG(1,110)、ポリオ(0)、三種混合(0)、四種混合(4,488)、二種混合(1,108)、麻しん風しん(MR)(2,403)、日本脳炎(5,986)、小児用肺炎球菌(4,453)、Hib(ヒブ)(4,459)、水痘(2,150)、子宮頸がん(998)、B型肝炎(3,324)、ロタウイルス(2,563)</p>	4	B	<p>接種率等は前年度に引き続き概ね高い水準であるため。</p>	<p>・定期接種(13種) 無料 BCG、ポリオ、三種混合、四種混合、二種混合、麻しん風しん(MR)、日本脳炎、小児用肺炎球菌、Hib(ヒブ)、水痘、子宮頸がん、B型肝炎、ロタウイルス</p>	健康増進課(増進)
(2)-⑤	乳幼児健康診査等の受診率の向上	<p>乳幼児健康診査については、未受診者の中には児童虐待リスクの高い家庭等、問題を抱える家庭である可能性があるため、未受診者対策もあわせて受診率向上を図ります。また、増加する外国人ケースや育児不安・負担感の高い保護者などに適切に支援ができるよう従事スタッフの資質向上に努めます。</p>	○	19	乳児健診、1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診事業	<p>・乳児健診 年33回 ・1歳6か月児健診 年36回 ・2歳児歯科健診 年24回 ・3歳児健診 年36回</p>	<p>・乳児健診 33回実施(受診者数1247人、受診率95.8%) ・1歳6か月児健診 38回実施(受診者数1255人、受診率94.4%) ・2歳児歯科健診 22回実施(受診者数890人、受診率88.3%) ・3歳児健診 38回実施(受診者数1275人、受診率95.6%)</p>	4	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、2歳児歯科健診は2回中止となった。また、対象月齢に遅れが出ているため、1歳6か月児健診、3歳児健診共に2回追加開催をした。しかしまだ対象月齢に遅れが出ている状況のため、開催方法や受診対象人数を検討しながら、改善していく。さらに、定期的な未受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す。</p>	<p>・乳児健診 年33回 ・1歳6か月児健診 年36回 ・2歳児歯科健診 年24回 ・3歳児健診 年36回</p>	健康増進課(母子)
			○	20	9ヶ月児健康相談、5歳児健康相談事業	<p>・9か月児健康相談 年30回 ・5歳児健康相談 年49回</p>	<p>・9か月児健康相談 26回実施、受診率99.2%であった。 ・5歳児健康相談 施設巡回46回、センター3回の計49回実施。受診率は、94.3%であった。</p>	4	B	<p>・9か月健康相談は、新型コロナウイルス感染症の影響で、4回中止となった。受診率は昨年度より上昇している。未受診者の受診勧奨を引き続き行っていく。 ・5歳児健康相談 受診率は横ばいであり、今後も維持していく。</p>	<p>・9か月児健康相談 年30回 ・5歳児健康相談 年49回</p>	健康増進課(母子)

(3)在宅医療体制の整備及び充実

成果指標	(単位)	計画当初値(H27)	中間評価(R1)	実績値(R4)	目標値(R6)	達成状況	主な所管課
13 在宅療養支援診療所及び病院数	ヶ所	10	8	10	18	56%	小山地区医師会
14 訪問看護ステーション数	ヶ所	6	6	13	10	130%	高齢生きがい課
15 市内歯科医療機関に対する在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の割合	%	57	49.2	46.5	70	66%	小山歯科医師会
16 在宅業務対応薬局数	ヶ所	16	61	69	43	160%	小山薬剤師会

【新規:◎ 重点:● 継続:○】

取り組み施策	区分	No.	事業名	令和4年度		自己評価		自己評価の理由	令和5年度	担当課(機関)	
				事業計画	事業実績	達成度	方向性		事業計画		
(3)-① 在宅療養支援診療所等の整備及び訪問診療の充実	●	21	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の整備及び充実	医療提供体制の量的拡大は難しいが、当地域の需要に応える体制は維持できる見込である。感染対策事業と並行して、「在宅医療医師向け研修会」「診療所・病院連絡会」の開催を目指す。	引き続きコロナ禍の環境で本会独自の活動は見合わせざるを得ず、栃木県医師会による多職種を対象としたweb研修会への参加に留まった。「知っ得！在宅医療！！～水ト肛門と考えるACP～」令和4年9月14日(水)14:00～	3	B	・喫緊の問題は無いが、中長期的な課題への取り組み体制は維持している。 ・当地における在宅医療の需要と供給のバランスに過不足は見られず安定した医療提供体制は確保されている。	・県委託「在宅医療機能強化支援事業」および「人生会議(ACP)に係る講演会開催事業」を市・多職種と連携して実施する。 ・かかりつけ医に対する在宅医療への理解を深めることにより、参画を促し裾野の拡大を図る。 ・多職種による患者と家族への対応力の向上を図る。 ・在宅医療に係る病院とかかりつけ医との円滑な連携と切れ目のない医療と介護サービス提供体制の向上を図る。 ・市民の人生会議(ACP)に関する認知度の向上を図る。	小山地区医師会	
	○	22	在宅患者訪問看護指導	整備されつつある訪問看護指導体制について、引き続き訪問看護ステーションと協力しながら活動し、地域での貢献度向上を目指す。その為、訪問看護スタッフとの交流は維持継続して行く。	訪問看護ステーションと協力し、在宅患者訪問看護指導の実施を着実に進めている。	3	B	小山市との協力体制により、当院認定看護師(緩和、褥瘡等)が計画通りの訪問看護指導を進めているため。	整備されつつある訪問看護指導体制について、引き続き訪問看護ステーションと協力しながら活動し、地域での貢献度向上を目指す。その為、訪問看護スタッフとの交流は維持継続して行く。	新小山市市民病院	
(3)-② 訪問看護ステーションの整備及び充実	●	23	訪問看護ステーションの整備及び充実	医療・介護関係者の研修、連携推進等を通して、在宅医療・看護の必要性について周知し、訪問看護ステーションの活用について推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療介護連携推進会議における対応策の検討 連携推進検討部会における啓発活動の検討(ACPに関連したパンフレットの作成、講演会の開催、多職種研修会の開催など) 市民向けの在宅医療に関する普及啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療介護連携会議の開催：2回 啓発活動の検討および実施：「人生会議」講演会の開催 1回 令和5年3月10日(金) 参加者：114人 市民向け普及活動：①まちづくり出前講座 1回 令和4年12月6日(火) 参加者：22人 ②広報小山11月号 特集ページ ③市公式ホームページ ④おーラジ出演 令和5年2月1日(水) 	3	B	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、感染対策を講じながら、会議の開催や講演会の開催などが出来た。開催方法を工夫し、対面開催だけではなくオンライン開催もまじえて、柔軟に多様な方法で行えた。R4年度以前の2年度間、書面のみで活発な意見交換が難しかった推進会議や検討部会を再開し、「市民は在宅医療を認識していない」など、現場の状況がわかる意見を把握できたことが大きい。	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療介護連携推進会議における対応策の検討(継続) 連携推進検討部会における啓発活動の検討(継続) 市民向けの在宅医療に関する普及啓発活動(継続) 	高齢生きがい課

(3)-③	在宅療養支援歯科診療所等の整備及び訪問診療の充実	多職種連携会議及び講習会に参加し在宅医療について情報共有を図り、また訪問指導の必要な対象者地域に埋もれないよう、各機関と連携し、訪問指導が必要な対象者をいかに支援につなげていくかが課題です。	●	24	在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の整備及び充実	・在宅医療介護推進会議において対応策の検討を行う ・住民向け在宅医療講習会を開催し、在宅医療に関する普及啓発活動を行う	・在宅医療介護推進会議において対応策を検討 ・コロナの影響で市民向け在宅医療講習会を開催できなかった。 ・多職種連携の会議も同様、開催できなかった。	2	B	コロナの影響が大きく、在宅医療講習会を開催できなかった。 在宅医療に関する普及活動が達成できなかった。	・在宅医療介護推進会議において対応策の検討を行う。 ・市民向け在宅医療講習会を開催し、在宅医療に関する普及啓発活動を行う。 ・7月に講習会開催予定。	小山歯科医師会
			○	25	歯科衛生士による訪問指導事業	歯科衛生士による訪問指導の継続。後期高齢者の歯科健康診査で口腔機能低下となった人等、在宅療養中で口腔ケアを必要とする人に対する指導を実施していく。	・プランに基づく訪問指導による訪問2件(延べ4回) ・糖尿病重症化予防 訪問1件(延べ1回) ・高齢者歯科健康診査 2件 対象者へ電話による指導、歯科医院と連携し、引き続き対象者への口腔ケアの指導を依頼。	4	B	訪問指導を必要とする対象者が地域で埋もれないよう、各機関と連携し、訪問指導が必要な対象者をいかに支援につなげていくかが課題である。令和4年度は、訪問指導の導入の見直しを行い、高齢者サポートセンターへの周知に力を注ぎ、訪問依頼件数を増やすことが出来た。	昨年度に引き続き、関係機関への事業の周知と支援報告会を行い、利用者数を増やしていく。また、後期高齢歯科健診においては、対象者に歯科医院と連携し、歯科受診と在宅ケアの必要性を伝えていく。	健康増進課(成人)
			◎	26	往診対応歯科医療機関の情報提供	健康のしおりの中の市内医療機関一覧への掲載やホームページへ掲載していく。外国語版も引き続き掲載する。	全戸に配布している健康のしおりの中の市内医療機関情報に掲載した。また、ホームページにも掲載した。外国語版の医療機関情報を掲載した。	4	B	市内医療機関一覧への掲載、ホームページへの掲載、外国版医療機関情報での周知を行った。	健康のしおりの中の市内医療機関一覧への掲載やホームページへ掲載していく。外国語版も引き続き掲載する。	健康増進課(地域)
(3)-④	在宅業務対応薬局の整備及び訪問薬剤指導の充実	栃木県の事業である薬局ビジョン推進事業へ参加し、多職種研修会等に参加することで各々のスキルアップを図ります。	●	27	在宅業務対応薬局の推進	地域密着型薬局の意識継続と業務対応維持。	在宅業務の推進も各薬局での努力がみられる。無菌調剤に関しては地域エリアにて整備薬局のリスト作成。	4	B	在宅業務の意識向上。無菌調剤に関してエリア内整備薬局マップのシェアによりスムーズさ向上。	地域密着型薬局の意識継続と業務対応維持。入退院の医療機関との情報連携に関しては医療機関側との準備も必要とし今後も継続に努めていく。	小山薬剤師会
			○	28	訪問薬剤指導の充実	在宅訪問業務を意識的に進めるため積極的にWeb研修等に参加する。	個々の薬局において在宅訪問服薬指導は継続進行中。	4	B	多地域におけるWeb研修への参加率アップされている。	在宅訪問業務を意識向上のため積極的研修等への参加。	小山薬剤師会
(3)-⑤	在宅療養後方支援病院の整備及び充実	地域の在宅医療機関との連携強化を図るために定期的な交流や情報交換を継続的に実施していきます。	●	29	在宅療養後方支援病院の整備及び充実	施設登録医療機関との連携と在宅療養後方支援患者の確実な受入	施設登録医療機関と3ヶ月毎に情報交換を行い、適正な希望患者の更新を行うことができている。	4	B	在宅患者緊急入院診療加算対象患者が97名となり、昨年度より微減。施設登録は前年同様だが、入院希望登録者は534名となっている。	施設登録医療機関との連携と在宅療養後方支援患者の確実な受入	新小山市民病院
(3)-⑥	地域リハビリテーション事業の充実	自立支援に関する考え方について、支援者側の意識の高まりは見られるが、住民の理解を高めるため、住民向けの自立支援に関する講演会等を実施します。	◎	30	地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防自立指導員の活動充実や自立支援検討会、地域ケア会議等関係者の会議、自立支援研修会での助言指導等を通して介護予防を図る。	通いの場での百歳体操の指導 自立支援検討会 百歳体操出前講座 自立支援研修会講師 住宅改修確認	4	B	新型コロナウイルスの感染対策をしっかりと講じた上で、地域包括支援センターと連携し、百歳体操自主グループの立ち上げを支援した。自立支援検討会や研修会での助言指導も行ったため、目標は概ね達成することができた。	百歳体操での介護予防自立指導員の活動の充実や自立支援検討会、地域ケア会議等関係者の会議、自立支援研修会での助言指導等を通して介護予防を推進する。	高齢生きがい課

(4)安心して医療を受けられる助成制度の充実

	成果指標	(単位)	計画当初値(H27)	中間評価(R1)	実績値(R4)	目標値(R6)	達成状況	主な所管課
17	子育て環境や支援に満足している人の割合	%	21.5 (H25)	未把握(R5に調査)	未把握(R5に調査)	40		子育て家庭支援課

【新規:◎ 重点:● 継続:○】

取り組み施策	区分	No.	事業名	令和4年度		自己評価		自己評価の理由	令和5年度	担当課(機関)
				事業計画	事業実績	達成度	方向性		事業計画	
(4)-① 妊産婦医療費助成制度の充実	○	31	妊産婦医療費助成制度 妊娠届月の初日または転入日から出産(流産・死産含む)した月の翌月までの保険適用分の医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	保険適用分の一部負担金を助成対象者の請求に基づき助成 ・助成件数 7,508件 ・助成額 35,000,000円	・助成件数 7,437件 ・助成額 33,573,340円	5	B	令和4年度は助成件数は減少したが、助成額は前年度より増加した。	保険適用分の一部負担金を助成対象者の請求に基づき助成 ・助成額 32,000,000円	子育て家庭支援課
(4)-② 不妊治療費助成制度・不育症治療費助成制度の充実	○	32	不妊治療費助成金制度 不妊治療および不育症治療に要する費用の一部を負担することにより経済的負担の軽減を図ります。	申請は1年度につき1回、不妊治療開始日から5年間で助成額は合計100万円が上限 ・助成件数 180件 ・助成額 45,000,000円	・助成件数 196件 ・助成額 32,450,000円	4	B	R4年4月より不妊治療の基本治療が健康保険の適用となったことから、今後の助成件数は減少が見込まれる。	申請は1年度につき1回、不妊治療開始日から5年間で助成額は合計100万円が上限 ・助成額 20,000,000円	子育て家庭支援課
	○	33	不育症治療費助成制度 1つの治療期間における助成対象経費の1/2を助成する(30万円が限度)支給対象者1人につき5回まで ・助成件数 1件 ・助成額 250,000円	・助成件数 6件 ・助成額 352,000円	5	B	不妊治療費助成制度とともに、少子化対策の重要事業である。申請件数は6件ではあったが、今後も制度の周知を図っていく。	1つの治療期間における助成対象経費の1/2を助成する(30万円が限度)支給対象者1人につき5回まで ・助成額 250,000円	子育て家庭支援課	
(4)-③ こども医療費助成制度の充実	○	34	誕生日又は転入日から15歳に達する日以降の最初の3月31日までににかかった保険適用分の医療費(現物給付)及び入院時食事療養費(但し小学生から中学生は償還払い)を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	0歳～中学3年生 県内医療機関等を対象に現物給付 ・助成件数 298,994件 ・助成額 600,000,000円	・助成件数 294,778件 ・助成額 568,483,398円	5	A	令和4年度は助成件数、助成額ともに前年度より増加した。令和5年4月より対象年齢を18歳に達する日以降の最初の3月31までに拡大したことから、今後の助成件数は増加が見込まれる。	0歳～18歳のお子さんの保険診療分の医療費を助成。県内医療機関等は現物給付 ・助成額 0歳から小6 450,000,000円 中学生 105,000,000円 15歳から18歳 80,000,000円	子育て家庭支援課
(4)-④ 重度心身障がい者医療費助成制度の充実	○	35	重度心身障がい者医療費助成制度 心身に重度の障がいがある方の医療費の自己負担について助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	心身に重度の障がいをお持ちの方が医療機関を受診した際に支払う自己負担分の一部について助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	申請書受付枚数 53,439枚 助成額 218,645,920円	4	B	心身に重度の障がいをお持ちの方が医療機関等にかかる際の経済的負担を軽減しているため。	心身に重度の障がいをお持ちの方が医療機関を受診した際に支払う自己負担分の一部について助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	福祉課
(4)-⑤ 自立支援医療(精神通院・更生医療・育成医療)の助成	○	36	自立支援医療(精神通院)助成制度 心身に障がいがある方が、その障がい除去・軽減するための医療を受けた場合の自己負担分の一部を負担することにより、経済的負担の軽減を図ります。	障害者総合支援法に基づき、精神疾患の治療のために通院する場合に、その費用の一部を公費負担	申請件数 ・新規申請 324件 ・再認定申請 2,523件 ・変更申請 716件 ・参審制 96件	5	B	精神疾患で継続的に通院する方の治療費等の利用者負担額を軽減している。	障害者総合支援法に基づき、精神疾患の治療のために通院する場合に、その費用の一部を公費負担	福祉課
	○	37	更生医療給付制度 18歳以上の身体に障がいのある者が、手術等により障がいの程度を除去・軽減したりするために必要な医療に係る費用の一部を給付	18歳以上の身体に障がいのある者が、手術等により障がいの程度を除去・軽減したりするために必要な医療に係る費用の一部を給付	受給者数 405人 助成額 201,042,540円	4	B	18歳以上の身体に障がいのある者が、障がいを除去・軽減するための手術や治療に対する経済的負担を軽減しているため。	18歳以上の身体に障がいのある者が、手術等により障がいの程度を除去・軽減したりするために必要な医療に係る費用の一部を給付	福祉課

				○	38	育成医療給付制度	18歳未満の身体に障がいのある者が、手術等により障がいの程度を除去・軽減したりするために必要な医療に係る費用の一部を給付	受給者数 14人 助成額 968,330円	4	B	18歳未満の身体に障がいのある方が、障がいを除去・軽減するための手術や治療に対する経済的な負担を軽減しているため。	18歳未満の身体に障がいのある者が、手術等により障がいの程度を除去・軽減したりするために必要な医療に係る費用の一部を給付	福祉課
--	--	--	--	---	----	----------	--	--------------------------	---	---	---	--	-----

	(4)-⑥	予防接種費(任意接種)の助成	MRの予防接種について、助成対象者を拡大する。また任意予防接種制度について様々な媒体を通じて周知していきます。	○	39	予防接種費助成事業(任意接種)	<p>・任意接種14種類(ワクチン名・助成回数・助成額) BCG・1回・4,000円、ポリオ・4回・5,000円、三種混合・4回・2,000円、四種混合・4回・5,000円、二種混合・1回・2,000円、麻しん風しん(MR)・2回・5,000円、日本脳炎・4回・3,000円、小児用肺炎球菌・4回・6,000円、Hib(ヒブ)・4回・4,000円、水痘・2回・4,000円、B型肝炎・3回・3,000円、おたふくかぜ・1回・3,000円、風しん(妊娠希望の夫婦)・1回・3,000円、MR(妊娠希望の夫婦)・1回・5,000円、インフルエンザ(子ども、妊婦)・1回または2回・2,000円</p>	<p>・任意接種14種類(ワクチン名・助成回数・助成額) BCG・1回・4,000円(1)、ポリオ・4回・5,000円(0)、三種混合・4回・2,000円(0)、四種混合・4回・5,000円(0)、二種混合・1回・2,000円、麻しん風しん(MR)・2回・5,000円(12)、日本脳炎・4回・3,000円(19)、小児用肺炎球菌・4回・6,000円(1)、Hib(ヒブ)・4回・4,000円(0)、水痘・2回・4,000円(20)、B型肝炎・3回・3,000円(14)、おたふくかぜ・1回・3,000円(1,117)、風しん(妊娠希望の夫婦)・1回・3,000円(57)、MR(妊娠希望の夫婦)・1回・5,000円(189)、インフルエンザ(子ども、妊婦)・1回または2回・2,000円(13,733)</p>	4	B	<p>おたふくかぜ等の接種率は概ね高い水準であるため。また、定期接種期間超過者の接種実績もあり、助成による救済がなされている。</p>	<p>・任意接種14種類(ワクチン名・助成回数・助成額) BCG・1回・4,000円、ポリオ・4回・5,000円、三種混合・4回・2,000円、四種混合・4回・5,000円、二種混合・1回・2,000円、麻しん風しん(MR)・2回・5,000円、日本脳炎・4回・3,000円、小児用肺炎球菌・4回・6,000円、Hib(ヒブ)・4回・4,000円、水痘・2回・4,000円、B型肝炎・3回・3,000円、おたふくかぜ・1回・3,000円、風しん(妊娠希望の夫婦)・1回・3,000円、MR(妊娠希望の夫婦)・1回・5,000円、インフルエンザ(子ども、妊婦)・1回または2回・2,000円</p>	健康増進課(増進)
--	-------	----------------	---	---	----	-----------------	--	--	---	---	---	--	-----------

(5)災害時における医療体制の充実

	成果指標	(単位)	計画当初値(H27)	中間評価(R1)	実績値(R4)	目標値(R6)	達成状況	主な所管課
18	DMATの整備		未整備	整備	整備	整備	100%	新小山市市民病院
19	災害時における相互応援に関する協定件数	件	49	108	127	107	119%	危機管理課

【新規:◎ 重点:● 継続:○】

取り組み施策	区分	No.	事業名	令和4年度		自己評価		自己評価の理由	令和5年度	主担当課(機関)
				事業計画	事業実績	達成度	方向性		事業計画	
(5)-① 災害時の医療救護施設の整備及び充実	○	40	災害時における健康医療介護総合支援センターの機能充実	医師会等、関係機関と協議する場を設け、マニュアルの刊行及び模擬訓練(紙面含む)等の実施。	薬剤師会へ災害救護活動協定の締結について依頼をしたが、締結までは至らなかった。また、令和3年度に(仮称)医療救護活動マニュアルの素案は作成したが、正式なマニュアルの刊行及び模擬訓練は実施できなかった。	2	B	薬剤師会には協定締結について依頼したが、実際にマニュアルを刊行したり、訓練を実施することはできなかった。	薬剤師会との協定締結や医師会との協定の改正。	健康増進課(地域)
(5)-② 災害拠点病院に準ずる病院としての機能強化	○	41	災害時受入れ体制の整備	令和3年度同様、アフターコロナを見据え、必要なものは継続し、小山市消防本部と連携し、災害訓練を実施することに加え、作成されたBCPの内容を、よりレベルアップした訓練の実現を目指す。	令和3年度に実施したBCPに基づく防災訓練を継続するかたちで、より実践的な訓練を実施した。 訓練内容:令和3年度実施した災害対策本部設置訓練を引継ぎ、本部設置後に被災患者受入のためのトリアージエリアを設置し、被災患者受入、また小山市消防本部と連携し、救急搬送患者の受入と3次転院患者の搬出 実施日:令和5年3月18日(土) 参加者:当院職員、小山市消防本部 また、上記訓練企画にあたり、既存BCPの見直しを図った。	4	B	防災訓練は新型コロナで制限がある中で小山市との連携を含め、充実した訓練となった。これに合わせBCPの見直しのため、DMATの協力も仰ぎ、修正を行ったが、まだ見直すべき点も多く、訓練参加者も未だ制限があったため、職員への災害医療への対応といった部分の意識の醸成にはまだ不足する部分がある。	小山市や連携医療機関等との連携を踏まえた、地域災害対応を見据えた防災訓練を継続すると共に、BCP・災害マニュアルの継続の見直しを図るとともに、多くの職員が関われる勉強会等を推進し、災害医療に対する職員の意識向上を図る。	新小山市市民病院
(5)-③ 関係機関との連携体制の強化	○	43	災害時応援協定締結推進事業	引き続き、災害発生時、適切な医療を迅速に提供できるよう、医療関係機関との災害時応援協定の締結を推進する。	令和4年度において、医療機関との災害時応援協定の締結実績はないが、株式会社力ワチ薬品と一般医薬品の提供を含んだ「災害時における物資の供給に関する協定」を締結した。	2	B	災害時応援協定締結事業自体は令和4年度に6件締結している。その内、医療関係機関との協定締結はなかったが、一般医薬品の提供を含んだ災害時応援協定を締結したため。	引き続き、災害発生時に適切な医療を迅速に提供できるよう、医療関係機関との災害時応援協定の締結を推進する。	危機管理課

基本方針:2 良質な医療を受けるためのネットワークの構築

(1)施設連携・機能連携の推進

成果指標	(単位)	計画当初値(H27)	中間評価(R1)	実績値(R4)	目標値(R6)	達成率	主な所管課
20 新小山市市民病院 紹介率	%	73.6	79.9	80.4	80	100.5%	新小山市市民病院
21 新小山市市民病院 逆紹介率	%	74.3	77.9	76.0	80	95.0%	新小山市市民病院
22 小山市近郊地域医療連携協議会の開催回数(回/年)	回	18	20	15	18	83%	健康増進課
23 在宅医療利用者の個別地域ケア会議の回数(回/年)	回	3	48	13	50	26%	高齢生きがい課

訪問看護、訪問診療を利用していた事例の個別地域ケア会議数(R4:8事例)

取り組み施策	区分	No.	事業名	令和4年度		自己評価		自己評価の理由	令和5年度 事業計画	担当課(機関)
				事業計画	事業実績	達成度	方向性			
(1)-① 病診・病病連携及び地域医療支援病院との連携	○	44	小山市近郊地域医療連携協議会の開催(部会・個別連携会議含む)	コロナ禍が続くなかで、作年度に引続き、小山市近郊地域医療連携協議会を定期的に開催する。討議の活発化と各病院が収集したい情報を得られるよう、各部会での密接な関係継続を進めていく。	コロナ禍において各部数回の見送りがあるものの“小山市近郊地域医療連携協議会”の活動を継続し、各医療機関同士の信頼に寄与した。本会議及び各部会を計14回実施、延393名の参加を得た。また、個別連携会議も1回実施した。	4	B	コロナ禍にあっても中止を避け継続開催できるように各部会での情報交換を活発化させ顔の見える関係を構築している。また、zoomによるweb形式での講演会を開催するなど、コロナ禍であるがゆえの情報交換の継続を行っている。	作年度に引続き、小山市近郊地域医療連携協議会を定期的に開催する。討議の活発化と各病院が収集したい情報を得られるよう、各部会での密接な関係継続を進めていく。	新小山市市民病院
(1)-② 医療と介護の連携(地域包括ケアシステムの構築)	○	45	在宅医療・介護連携推進会議	・在宅医療介護連携推進会議の開催 ・連携推進検討部会において連携課題に対する対応策の検討・実施 ・医療関係者・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談対応 ・多職種連携のための医療介護関係者の研修会開催	・在宅医療介護連携会議の開催: 2回 ・連携推進検討部会の開催: 3回 ・多職種研修会:開催なし	3	B	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、感染対策を講じながら、会議の開催や講演会の開催などが出来た。 開催方法を工夫し、対面開催だけではなくオンライン開催もまじえて、柔軟に多様な方法で行えた。 R4年度以前の2年度間、書面のみで活発な意見交換が難しかった推進会議や検討部会を再開し、「市民は在宅医療を認識していない」など、現場の状況がわかる意見を把握できたことが大きい。	・在宅医療介護連携推進会議の開催 ・連携推進検討部会において連携課題に対する対応策の検討・実施 ・医療関係者・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談対応 ・多職種連携のための医療介護関係者の研修会開催	高齢生きがい課

	(1)-③	市母子保健部門と産科・小児科等医療機関との連携	年々、医療機関からの支援依頼の件数が増加しているため、支援が滞らないよう、支援状況の進捗管理をしつつ、地区担当保健師による切れ目ない支援を継続していきます。	○	47	産科・小児科等医療機関との連携	産科・小児科等の医療機関からの継続支援依頼に基づき、地区担当保健師が継続支援を行う	医療機関からの継続支援連絡票送付件数:235件	4	B	医療機関から継続支援依頼があったケースに関しては地区担当保健師から支援を行うことができたが、支援状況の管理等に改善点があったため	産科・小児科等の医療機関からの継続支援依頼に基づき、地区担当保健師が訪問等の支援や医療機関との連携を行う。	健康増進課(母子)
--	-------	-------------------------	--	---	----	-----------------	---	-------------------------	---	---	--	---	-----------

(2)情報共有及び多職種連携の推進

成果指標		(単位)	計画当初値(H27)	中間評価(R1)	実績値(R4)	目標値(R6)	達成率	主な所管課
24	とちまるネット参加医療機関数(小山市内)	ヶ所	27	33	34	39	87%	健康増進課

【新規:◎ 重点:● 継続:○】

取り組み施策	区分	No.	事業名	令和4年度		自己評価		自己評価の理由	令和5年度事業計画	主担当課(機関)
				事業計画	事業実績	達成度	方向性			
(2)-① 多職種による合同研修会の開催	○	48	多職種連携研修	・在宅医療介護連携推進会議の開催 ・連携推進検討部会の開催 ・多職種研修会の開催	・在宅医療介護連携会議の開催: 2回 ・連携推進検討部会の開催: 3回 ・多職種研修会:開催なし	3	B	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、感染対策を講じながら、会議の開催や講演会の開催などが出来た。開催方法を工夫し、対面開催だけではなくオンライン開催もまじえて、柔軟に多様な方法で行えた。 R4年度以前の2年度間、書面会議のみで活発な意見交換が難しかった推進会議や検討部会を再開し、「市民は在宅医療を認識していない」など、現場の状況がわかる意見を把握できたことが大きい。	・在宅医療介護連携推進会議の開催 ・連携推進検討部会において連携課題に対する対応策の検討・実施 ・医療関係者・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談対応 ・多職種連携のための医療介護関係者の研修会開催	高齢生きがい課
	○	49	病院と訪問看護ステーションの看護管理者の懇談会	内容及び対象を変更・拡大し、在宅医療に関わる看護職以外の者も対象とする。(事業名 在宅医療地域連携体制構築に係る研修) 【研修内容】ACPを通して患者の人生観や価値観の希望に沿ったケアを具体化するための目的や手法を学ぶ研修を実施する。	10月29日「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の実践～もしもの時の医療とケアを考える～」 参加者40名 講義・グループワーク 講師:NHO栃木医療センター 内科副部長・内科医長 矢吹 拓氏	5	C	〔感想〕 グループワークやロールプレイを通して患者様が大切にしたいことを尊重するために、どのような医療やケアが提供できるかを医師と多職種及び家族等も含めてチームで関わることの必要性や重要性を学べた。今後はACPを在宅医療での地域支援活動としていくことが課題であると考えられる。	内容を変更し行う(事業名在宅医療地域連携体制構築に係る研修) 【研修内容】在宅医療において訪問看護ステーションは中心的な役割を担う存在として期待されている。地域における、連携・相互支援する仕組みを構築していくために、訪問看護ステーションの役割等について学ぶ。	栃木県看護協会 小山支部
	○	50	小山市の地域完結型医療を育てる会	コロナの状況にもよるが、令和4年度も、2ヶ月に1回ペースの開催を目指し、近隣からの紹介患者に関する症例検討を中心に、医療の質向上を地域ぐるみで進めていきたい。	令和4年度は、6回実施(5.7・9・11・1.3月) 開催日:①5/19②7/21③9/15④11/17⑤1/19⑥3/16 参加人数:①54名②49名③47名④46名⑤52名⑥61名 コロナ禍にありながら予定の年間6回開催することができた。これらはweb(zoom)と会場開催でのハイブリット開催が定着してきたものによるものと思われる。	5	B	当初に計画した内容は、継続して実現出来た。コロナの感染拡大時でも影響なく開催できたことは評価できる。これらはzoomによるweb形式と会場開催のハイブリット開催形式が浸透してきたことによるものである。また今年から歯科医師会も参加したことにも意義がある。	令和5年度も、2ヶ月に1回ペースの開催を目指し、近隣からの紹介患者に関する症例検討を中心に、医療の質向上を地域ぐるみで進めていきたい。	新小山市民病院

(2)-②	医療機関等と消防機関との連携の推進	救急搬送受入の体制部分については情報共有により改善することができるが、今後は救急車の適正利用等救急搬送に至るまでの部分にも踏み込んでいく必要があります。新小山市市民病院にて定期的に行われている救急委員会については、消防と救急不応需事例の問題解決を話し合っているが、多くの診療科医師が参加できる工夫が必要です。	○	51	救急告示病院との情報共有化事業	栃木県傷病者搬送・受入実施基準に基づく、傷病者の搬送及び医療機関の受入を適切に行えるよう、各救急医療機関との連携体制の強化を図る。	小山地区救急医療対策協議会に参加(10月、3月) 新小山市市民病院救急委員会に参加(月1回)	5	B	計画通りに実施できた。引き続き救急告示病院との関係を密接にとり、連携を行う。	栃木県傷病者搬送・受入実施基準に基づく、傷病者の搬送及び医療機関の受入を適切に行えるよう、各救急医療機関との連携体制の強化を図る。	消防署
			○	52	地域医療支援病院と消防との情報共有化事業	令和3年度同様、救急不応需に対する各事例の検証を、より具体的に進め、救急隊(令和4年度より、石橋消防も追加)との意見交換を通じた、適切な患者受入体制構築を目指す。	令和4年度も、救急委員会を12回実施(原則 毎月第三金曜日17時30分)主要消防署(小山消防、筑西広域消防、令和4年度より石橋消防も追加)、行政機関(小山市健康増進課、栃木県県南保健所)が参加。 コロナ禍においても、顔の見える関係を継続。救急搬送件数・内容等の動向、当院不応需事例の確認及び改善策等の検討を実施した。	5	B	計画通り、救急委員会を毎月実施し、救急不応需対策を協議することが出来た。	令和5年度同様、救急不応需に対する各事例の検証を、より具体的に進め、救急隊、行政との意見交換を通じた、適切な患者受入体制構築を目指す。	新小山市市民病院
(2)-③	患者情報共有のための情報集約の推進	多職種の事業者が連携するために必要な患者情報を共有することで、適切な対応を図り、相互の補完を行うことにより、質の高い医療サービス体制の構築を図ります。	○	53	マイナンバーを活用した患者情報・医療情報の管理(令和4年度から)	マイナンバー制度との融合性について情報収集し、関係機関と連携を図っていく。多職種の事業者が連携し必要な患者情報を共有する適した方法・手段を検討していく。	マイナンバーカードの保険証利用の推進について、国からの情報を収集した。	2	B	マイナンバーカードの保険証利用について情報収集に努めた。	令和4年度、マイナンバーカードの保険証利用の登録が国主導で進められた。今後も各医療機関と情報を共有していく。 マイナンバーカードを保険証として利用できる医療機関(R5.7時点) 小山市内 231件 (内訳:医科95件、歯科64件、薬局72件)	健康増進課(地域)
			○	54	とちまるネットの活用・推進	・引き続き運用講習会を開催する。	・普及と質の向上を目的に多職種を対象とした「運用講習会」の開催を栃木県医師会が担い、計12回開催し93名が参加した。 ・令和5年3月末の県内の参加施設数は350施設、参加利用者数は2,302名。	5	A	・参加施設、利用者数とも当地域を含めて県内全域で順調に増加している。	・栃木県医師会と共に引き続き参加・利用を促していく。	小山地区医師会
(2)-④	ICTを活用したネットワークシステムの推進	ICT(情報通信技術)を活用し、診療所、病院、訪問看護ステーションなど各医療施設等での情報のやりとりをスムーズにし、情報共有できる体制を構築、推進します。	○	55	どこでも連絡帳の活用・推進	・引き続き運用講習会を開催する。	・普及促進のための「運用講習会」の開催を栃木県医師会が担い、県内介護施設に従事するケアマネジャーや会議従事者、医師を対象に4回実施した。参加者98名。	5	A	・本市のみにおける登録者および参加利用者の実数は把握できないが、県内全体の人数は順調に普及・増加している。	・栃木県医師会と共に引き続き参加・利用を促していく。	小山地区医師会

(3)医療従事者等の資質の向上

成果指標		(単位)	計画当初値(H27)	中間評価(R1)	実績値(R4)	目標値(R6)	達成率	主な所管課
25	医療機関の対応の満足度	%	86.8 (H23)	87	未把握(R5に調査)	90		健康増進課
26	救急対応の満足度	%	43 (H23)	69	未把握(R5に調査)	80		健康増進課
27	初期臨床研修医の受入数(人/年)	人	未整備	4	2	5	40%	新小山市民病院
28	専攻医の受入数(人/年)	人	未整備	4	17	5	340%	新小山市民病院

【新規:◎ 重点:● 継続:○】

区分	No.	事業名	令和4年度		自己評価		自己評価の理由	令和5年度 事業計画	主担当課(機関)
			事業計画	事業実績	達成度	方向性			
(3)-①	56	自治医科大学新おやま市民病院地域医療教育センターの運営	自治医大との契約は継続中のため、休止という考え方。自治医大との連絡を密にしながら、再開準備として、学習環境整備を図る。	自治医科大学地域医療学センターにおける医師不足から、当院教育センターの医師が令和2年6月から不在となり、運営そのものを休止。令和4年度においても状況はかわらず。契約も継続はされているが、医師不在のため、経費負担はない。 学生教育に当たっては、新型コロナがあり、中止されていたが、自治医大非常勤医による週1回の実習や、外科での実習は再開し、定期的に学生の実習が行われている。	3	B	休止状態ではあるが、学生実習が再開されていることと、施設の整備を進めたため	自治医大との連携を密にしなが、様々な相互交流等や環境整備を通して、寄付講座の医師派遣につながるよう体制整備を図る。	新小山市民病院
	57	看護師就業奨励金事業	令和3年度は新規の募集は行なわなかったが、少数でも継続した支援が必要との声から、令和4年度は新規の募集を行う。 また、近年、医療機関以外でも看護師の需要が高いことから、今後は勤務先を広げるなど要綱の改正も検討していく。	継続交付者:6名 新規交付者:6名 交付総額:4,320,000円 看護師養成機関卒業生:6名 看護師国家試験合格者:6名 市内医療機関就職者:6名	4	C	令和3年度は新規の募集は行なわなかったが、少数でも継続した支援が必要との声から、令和4年度は新規の募集を再開した。予算額を超える数の申請があったため、面接により交付者を決定し、学生が学業に専念し目的を達成するよう支援した。 要綱改正については、検討を行ったが、改正までは至らなかった。	令和5年度も引き続き新規の募集を行い、面接にて適正を見極め、将来継続して市内医療機関で勤務できる学生を選定する。 なお、近年、医療機関以外でも看護師の需要が高いことから、今後は勤務先を広げるなど要綱の改正も検討していく。	健康増進課(地域)
(3)-②	58	看バック事業	ハローワーク小山にて、就業支援、相談を3回/年実施予定。	ハローワーク小山にて、7月、1月、3月に就業支援、相談を実施し15名の参加があった。	5	B	1回につき定員または定員以上の参加があった。	ハローワーク小山にて、就業支援、相談を3回/年実施予定。	栃木県看護協会
	59	看護職員イメージアップ対策PR事業	ふれあい看護体験を行うことで、看護の仕事や楽しさを伝える。	新小山市民病院にて3回計88名、リハビリテーション花の舎病院にて1回6名、合計94名の高校生を受け入れて「ふれあい看護体験」を実施。	5	B	新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる施設もある中実施し、計94名が参加した。「看護の魅力」の普及啓発の一助となった。	ふれあい看護体験を行うことで、看護の仕事や楽しさを伝える。	栃木県看護協会

(3)-③	資質向上のための研修会の実施	ケアマネージャー協議会研修会にて、地域の各関係機関との連携事例を研修に活かします。地域包括支援センター全体の定例会及び職種ごとの定例会において、研修を行い、資質の向上を図るとともに、会議・研修等を通じ、市内専門職の資質向上も図ります。ポットラックカンファレンスの参加者を更に広げるために、地域の症例検討会について発信していきます。リスクマネジメントに対する医療機関の意識格差の縮小と散見されるヒューマンエラーの削除を図ります。	○	60	ケアマネージャー協議会主催研修会	感染症や自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることから、介護事業所・居宅介護支援事業所にも業務継続計画(BCP)が求められている。多職種連携を重要視しながらBCP作成を通して、ケアマネージャーのケアマネジメント資質向上に活かせるようにしたい。知識習得研修の他、多職種他分野連携と、市内全域の地域資源の発掘に努め、地域医療体制と介護サービス事業がより連携を深められるよう研修テーマも具体化していけるようにしたい。最新情報の取得の為に国際福祉機器展へ視察企画を作っている。	小山地区の会員配属把握の為にナンバリングして、ケアマネージャーの生涯学習及び医療連携にも活かしたい。健康の森さくらが、web研修を実施できる環境に整えられ恩恵に浴する。テーマをBCP、ACP、医療連携と候補があり、作成義務が2年を切ったBCP作成に関する研修を急務とし、随時開催の薬品会社のweb研修等の医療連携の研修にも力を入れる。第1回研修を9月に「災害・感染対策について考える」と題しwebで事例発表からグループワークを行い医療連携についても取り上げる。第2回研修は10月施設部会のバス視察研修としてHCR開催会場へ赴き、見学・講義で学ぶ。第3回研修は11月に災害ボランティアセンターの活動を知り連携を考える集合研修として、災害現場に赴き活動する体験談からワークををして多職種連携を学ぶ。その後3月にBCP策定について県協会災害対策部会長を講師に招き様々なポイントを学ぶ。なお1月にはICFの考え方をアセスメントに活かす研修会とした。	4	B	昨年に引き続き業務継続計画(BCP)策定が大詰めといった状況であるが、概ね当初の事業計画通り、小山市内のハザードマップを活かし把握することでそこから見えてくる各居宅・施設事業所の位置や担当の介護保険利用者宅の状況などについて、改めて検討課題が明らかになり、BCP作成済みの事業所も未だの事業所にとっても人、モノ、地縁などの地域資源を活かし、連携の重要性についても学ぶことができた。また、様々な課題検討事項にアイデアが浮かぶには広い見識が必要と、国際福祉機器展に赴き、最新テクノロジーやICT機材などの学びも得られた。ケアマネジメントの質向上の為にICF研修も必要なことと意識する。	新型コロナ禍でも5類になったことから、web研修のみならず集合研修も実施する。感染防止対策は怠りないようにしつつ、組織力向上も目指し、まずは総会と記念講演を健康の森さくら研修室で実施。医療系Web研修の周知を図りながらも、集合研修にて(あるいはハイブリッド)これまで制限していた多職種連携方法や地域資源の発掘に努め、地域医療体制と各種介護サービス事業、がより連携を深められるよう研修テーマを絞っていきたい。	おやまケアマネージャー協議会
			●	61	地域包括支援センター研修会	zoomの活用も含め、コロナ禍においても資質の向上を図れるよう研修の機会を設けていく。	全センター定例会1回/月、全9回。3職種定例会(主任ケアマネ、看護師・保健師、社会福祉士)各1回/月、全30回。	4	B	新型コロナウイルス感染拡大防止策をしっかりと講じた上で定例会を開催でき、センター職員の情報共有と資質向上を図ることができた。	各センタースタッフ間や行政との情報共有・連携することで支援者間のネットワークを広げていく。	高齢生きがい課
			●	62	ポットラックカンファレンス	コロナ禍が続いているが、積極的な開催を行い、令和3年度に続き、偶数月でのカンファレンス実施を目指し、意見交換の場を提供する	コロナ禍にありながら予定の年間6回開催することができた。開催日:①4/5②6/7③8/2④10/4⑤12/6⑥2/7 参加人数:①42名②41名③36名④60名⑤52名⑥48名 zoomと会場によるハイブリット形式による開催を行うことができ、参加者との意見交換は大いに意義がある。	コロナ禍にありながら予定の年間6回開催することができた。開催日:①4/5②6/7③8/2④10/4⑤12/6⑥2/7 参加人数:①42名②41名③36名④60名⑤52名⑥48名 zoomと会場によるハイブリット形式による開催を行うことができ、参加者との意見交換は大いに意義がある。	5	B	計画した回数を実施することができた。目指している、『闊達な意見交換』については、会場とオンラインで意見交換ができ、地域医療の質向上につながっている為	コロナ禍が続いているが、積極的な開催を行い、令和3年度に続き、偶数月でのカンファレンス実施を目指し、意見交換の場を提供する

			○	63	医療安全管理研修会・院内感染対策研修会	・日本医師会あるいは栃木県医師会が開催する研修会、セミナー等を活用する。	・医療安全管理研修会 栃木県医師会の主催による「医療安全セミナー(web)」を受講した。 日時:令和5年2月14日(火) 19:00～ 講演:「本県における医療事故調査制度の運用について」 ・院内感染対策研修会 令和4年度診療報酬改定における「外来感染対策向上加算」および「感染対策向上加算」の算定要件となる「カンファレンス」へ参加した。新小山市市民病院および自治医科大学病院が各4回、計8回開催した。	5	B	・殆どの医療機関に必要なかつ有効な研修内容である。	・前年度の実施事業を継続する。	小山地区医師会
(3)-④	メディカルコントロール体制の充実強化	研修派遣が多くなる傾向があることから、勤務体制の確保、適切な労務管理を行う必要があり、救急隊員の意見を多く取り入れながら、より効果的な研修会を開催します。	○	64	メディカルコントロール体制の充実強化事業	・救急救命士の再教育を実施 ・毎月、事後検証会を実施 ・定期的に救急隊員研修会を実施	・救急救命士の再教育として、自治医科大学附属病院・新小山市市民病院へ派遣し、病院実習を実施。 ・自治医科大学附属病院で行われる事後検証会に職員を派遣及びWEB検証の閲覧。(月1回) ・小山・芳賀地域分科会主催の救急隊員研修会・症例検討会に参加及びWEBでの動画視聴。	5	B	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催方法が変更になったものの計画通りに実施できた。	・救急救命士の再教育を実施 ・毎月、事後検証会を実施 ・定期的に救急隊員研修会を実施	消防署
(3)-⑤	臨床研修病院の整備	初期臨床研修病院(協力型)としての研修実績は伸びているが、同病院(基幹型)を取れるレベルまで、研修実績を重ね、課題克服に向けた自治医大との具体的協議を進め、計画的な研修医派遣と指導医養成を図ります。 専門医研修病院については、自治医大のプログラムのみならず、当院独自のプログラムも作成し、それに則った専攻医の受入が出来るようにします。	●	65	初期臨床研修病院(基幹型)の指定	令和4年度第一期採用者2名の教育体制の整備として、引き続き研修内容の検討・調整、評価プログラムの実施、指導医の育成等を進め、臨床研修病院としての安定維持に努める。第二期として2名採用するため、前年度よりレベルアップした募集、採用に関する手続きを進め、見学者や採用試験応募者増(採用倍率アップ)を図る。(翌年度以降の定員増要望のための実績作りが必要)	令和3年度に引き続き、院内見学対応を始め、WEBセミナーや県主催見学バスツアー等に積極的に参加し、採用活動を行った。本年度においては、1次マッチングで定員2名の研修医が内定し、採用することができた。また、これらの実績が認められ、令和5年度の定員が2名から4名までの増員が栃木県の医療審議会において決定された。	5	B	指定初年度に見学に来た5年生やセミナー参加者へのアフターフォローも忘れずに行ったことや、1期生の見学者への説明、案内等が的確に行われた結果、2年目の見学者増員と受験者の増加に繋がり、結果として、定員の増加につなげることができた。	第一期生2名の最終年度となるため、2期生も含め教育体制の整備として、引き続きプログラム内容の検討・調整、指導医の育成等を進め、また研修医の意見にも耳を傾けながら、臨床研修病院としての安定維持に努める。さらに第3期として増員となる定員に合わせたプログラムの見直し、連携施設の調整等、体制整備に努め、継続した採用活動で、一次マッチングでの研修医確保を目指す。	新小山市市民病院
			●	66	専門研修病院の指定	専攻医派遣数増加を進めるため、医師の働き方改革を含めた専攻医受入に関する各種体制整備に努めると共に、当院採用初期研修医が継続的に専攻医研修を実施できる体制整備に努める。	経皮的カテーテル心筋冷凍焼灼術「クライバルーン」の施設基準認定、日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設、日本人間ドック学会人間ドック健診専門医研修施設の指定を新たに受けた。また、以前より専攻医派遣受入を行っている診療科は継続している。働き方改革においては、医師の当直体制の見直しを図り、当直に関して労働基準監督署の許可を取得した。	4	B	当院独自プログラムの作成は当面難しい状況であるが、専攻医派遣を維持しながら、医師の協力により新たな受入体制の強化、働きやすい環境の整備を図ることができたため。	専攻医派遣を維持するため、医師の働き方改革を含めた専攻医受入に関する各種体制整備を継続すると共に、当院採用初期研修医が継続的に専攻医研修を実施できる体制整備に努める。	新小山市市民病院

(4)行政間の連携推進

成果指標		(単位)	計画当初値(H27)	中間評価(R1)	実績値(R4)	目標値(R6)	達成率	主な所管課
29	地域医療ネットワーク連携会議の開催(回/年)	回	未実施	3	2	3	67%	健康増進課

【新規:○ 重点:● 継続:○】

No.	区分	事業名	令和4年度		自己評価		自己評価の理由	令和5年度 事業計画	主担当課(機関)
			事業計画	事業実績	達成度	方向性			
(4)-①	○	地域医療ネットワーク連携会議の開催	引き続き、定住自立圏共生ビジョンに基づき協議し、成果指標の見直し含めて地域住民が安心できる地域医療について、医師会等の意見も踏まえつつ協議を重ねていく。	下野市・野木町・上三川町とは、年2回実施した「小山地区救急医療対策協議会」で各市町の状況を報告。「定住自立圏担当者会議」は開催しなかったが、「小山の医療を考えるシンポジウム」のイベントについては、各市町へ周知した。	3	B	小山地区救急医療対策協議会では、下野市・小山市・上三川町・野木町の救急医療の課題について、情報共有した。結城市とは特に会議は開催しなかったが、イベントの周知を行った。	引き続き、定住自立圏共生ビジョンに基づいた協議し、成果指標の見直し含めて地域住民が安心できる地域医療について、医師会等の意見も踏まえつつ協議を重ねていく。	健康増進課(地域)

基本方針:3 地域医療を守り育てる意識の醸成

(1)市民の健康意識の醸成

成果指標	(単位)	計画当初値(H27)	中間評価(R1)	実績値(R4)	目標値(R6)	達成率	主な所管課
30 運動習慣がある人の割合	%	40.1	未把握	未把握(R5に調査)	50		健康増進課
31 授業を通じた健康と体力づくり実施校		小・中全校	全小・中・義務教育学校	全小・中・義務教育学校	全小・中・義務教育学校	100%	学校教育課
32 バランス良く食事をするように気をつけている人の割合	%	70.4 (H23)	未把握	未把握(R5に調査)	80		健康増進課
33 栄養教諭・学校栄養職員による食育に関する授業実施校		小・中全校	全小・中・義務教育学校	全小・中・義務教育学校	全小・中・義務教育学校	100%	学校教育課
34 がん検診の受診率(胃がん)	%	17 (H26)	15	13.8 →	30.0	46.0%	健康増進課
35 がん検診の受診率(肺がん)	%	20.8 (H26)	20.8	21.1	30.0	70.3%	健康増進課
36 がん検診の受診率(大腸がん)	%	23.9 (H26)	22.2	21.9	30.0	73.0%	健康増進課
37 がん検診の受診率(子宮がん)	%	16.9 (H26)	15.5	17.2 →	40.0	43.0%	健康増進課
38 がん検診の受診率(乳がん)	%	33.6 (H26)	39.1	44.2	40.0	110.5%	健康増進課
39 特定健康診査の実施率	%【暫定値】	32.7 (H26)	35.3	35.2 →	60	59%	国保年金課
40 後期高齢者健康診査の受診率	%	36.7 (H26)	35	35.1	38	92.4%	国保年金課
41 介護予防事業体操普及事業参加者数	人	100	1,726	581 →	1,750	33%	高齢生きがい課
42 認知症サポーター数	人	7,000	16,600	19,835	22,000	90%	高齢生きがい課
43 認知症施策総合支援会議開催回数(回/年)	回	3	2	2 →	3	67%	高齢生きがい課
44 中学生認知症サポーター講習実施校	校	1	10	7	全校(11)	91%	高齢生きがい課(学校教育課)
45 20本以上自分の歯を持つ高齢者(75~79歳)の割合	%	35.6 (H23)	未把握	未把握(R5に調査)	40		健康増進課
46 人工透析新規導入者数	人	45	58	60 →	60	100%	健康増進課

【新規:◎ 重点:● 継続:○】

● (1) 市民の健康意識の醸成	取り組み施策	区分	No.	事業名	令和4年度		自己評価		自己評価の理由	令和5年度 事業計画	主担当課(機関)
					事業計画	事業実績	達成度	方向性			
(1)-①	健康づくりの保持増進に関する意識啓発	◎	68	健康長寿はとむぎ100歳事業	引き続き、申請手続きを進め、商品化に向けて取り組む。	消費者庁へ機能性表示食品化としての登録が完了した。	5	D	消費者庁へ機能性表示食品化としての登録が完了したため。	商品化、販売に向けた取り組みを進めていく。	健康増進課/ 農政課
			69	健康医療介護総合支援センターや小山思いの森での各種健康づくり事業	各種健康づくり事業が活用しやすい支援センターの運営	健康医療介護総合支援センターの利用事業 計134件 延利用人数19,810人 (内、ワクチン接種事業 38件 10,620人) 新型コロナウイルスワクチン接種の会場として優先的に活用した。	4	B	新型コロナウイルスワクチン接種会場として優先的に使用した。各事業での利用もコロナ前の利用状況に戻りつつある。	引き続き新型コロナウイルスのワクチン接種会場としての活用と併せ、各種健康づくり事業が活用しやすい支援センターの運営	健康増進課 (地域)

○	70	小・中学校における保健体育の授業づくり事業	主体的対話的で深い学びの実現のための一層の授業改善	新学習指導要領をふまえ、各学校では日々の授業において「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を推進した。	4	B	小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領が全面実施となり、各学校で積極的に授業改善を図っているため。	主体的・対話的で深い学びの実現のための一層の授業改善	学校教育課
○	71	小・中学校における栄養教諭・学校栄養職員による食育に関する授業づくり事業	わ食の日(毎月8日)学校給食において日本型食生活の推進及び指導を行う(年7回実施予定)	コロナ禍において、学校生活に制約がある中、校内放送、掲示資料、給食だより等で指導や情報の提供を行った。学校給食は、計画的に実施でき、教材としても活用できた。	4	B	コロナ禍で学校生活に制約があり、依然のようなことはできなかったが、子ども向け給食だよりや保護者向け食育だより、掲示資料により食育を推進した。	わ食の日(毎月8日)学校給食において日本型食生活の推進及び指導を行う(年7回実施予定)	学校教育課
○	72	健康料理教室	・健康料理教室10回 ・各種団体からの料理教室依頼に応じ実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大状況を見て開催。	・健康料理教室10回 ・各種団体からの料理教室依頼に応じ実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大状況を見て開催。	4	A	料理は持ち帰ること、人数制限を行う等感染対策を行い、料理教室を再開したため。	・健康料理教室15回 ・各種団体からの料理教室依頼に応じ実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大状況を見て開催。	健康増進課(成人)
○	73	からだスッカリ！運動教室	・からだスッカリ運動教室を16回/年 ・拡大版からだスッカリ運動教室を1回/年	・からだスッカリ運動教室を16回/年 ・拡大版からだスッカリ運動教室を1回/年	5	A	・年間を通して、運動教室を中止にするのではなく、感染症対策を講じて実施。活動自粛により、運動不足を感じている市民に対し、運動する機会を提供することができた。 ・感染症法改正に伴い、令和5年度からは実施時間をR元年度以前と同様の1時間30分に戻し、人数を最大30人に増やして実施していく。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、開催時間の短縮や人数制限等の対策を講じる。	・からだスッカリ運動教室を17回/年 ・拡大版からだスッカリ運動教室を1回/年	健康増進課(成人)
○	74	小山市民元気あっぷ体操普及啓発活動	【元気あっぷ体操普及啓発活動】 ・(3年ぶり再開)4月の新採用職員研修での元気あっぷ体操の啓発 ・元気あっぷ体操会の代替策として、体操啓発チラシを作成し、健診結果説明会や特定保健指導時に配布 ・4月～3月 出前講座 ・年2回の応援隊のワークショップの実施	【元気あっぷ体操普及啓発活動】 ・4月22日新規採用職員研修にて啓発 ・6月 元気あっぷ体操会 中止 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため (体操を実施した会議やセミナー) ・6月29日 シルバー人材センター 応援隊2人、参加者20人 ・7月7日 健康推進員会大谷支部北部南部 応援隊:1人、参加者:17人 ・7月13日 高齢者学級 応援隊:1人、参加者:16人 ・11月14日 CKD予防セミナー 応援隊:3人、参加者:21人 ・令和5年2月20日 CKD予防セミナー 応援隊:3人、参加者:31人 ・令和5年3月30日 母親クラブみなみ会 応援隊:3人、参加者:18人	3	B	【元気あっぷ体操普及啓発活動】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体操会は中止とした。新型コロナウイルス感染症拡大により、出前講座依頼は依然少ないままであり、市民への啓発も行うことができなかった。感染予防のため、活動は自粛傾向であったが、前年度よりは出前講座依頼も増え、健康増進課主催のイベントでは、積極的に体操を実施することができた。新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、方針を見直し、周知啓発活動を実施していく。	【元気あっぷ体操普及啓発活動】 ・4月の新採用職員研修での元気あっぷ体操の啓発 ・元気あっぷ体操会(秋ごろ予定) ・体操啓発チラシを作成し、健診結果説明会や特定保健指導時に配布 ・4月～3月 出前講座 ・年2回の応援隊のワークショップの実施	健康増進課(成人)

				○	75	「市民ひとりスポーツ」の実現	・各事業とも、事業の見直し等を図ると共に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じた対策を講じながら、実施できるよう準備を進める。	・出前講座(8回) ・学校体育施設夜間開放(5月～2月開放) ・フォークダンスフェスティバル(10/29) ・サイクルフェスタ(11/12) ・栃木ゴールデンブレース小山市市民デー(6/10) ・栃木サッカークラブ小山市市民デー(10/16) ・宇都宮ブルックスバスケットボールクリニック(12/25) ・栃木サッカークラブサッカー教室(小学校対象3校・中学校サッカー一部対象1回) ・栃木ゴールデンブレース野球教室(小山市で5回) ・自転車安全教室(9/9) ・柔道教室(1/14) ・車いすバスケットボール教室(1/28)	4	B	新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、開催の方法等を考慮しながら、概ね予定通り開催することができたため。	・新型コロナウイルス感染症流行前に実施した事業の見直し等を図ると共に、スポーツに関わる人口拡大のために事業を推進できるよう準備を進める。	生涯スポーツ課
(1)-②	がんに関する意識啓発	検診に関心がない層に対する周知や受診勧奨の方法が課題です。検診の申込みを電子簡単申請で行えるようにしたり、集団検診の日程を工夫するなど、受診しやすい環境を整備します。また、イベント等に出向き周知を図るなどして受診率の向上に努めていきます。	○	76	健康診査事業(がん検診)	・集団検診では、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん検診を、個別検診では乳がん、子宮がん、前立腺がんを実施する。	・集団検診 胃がん(2,992人)、肺がん(4,585人)、大腸がん(4,754人)、乳がん(3,783人)、子宮がん(1,819人) 前立腺がん(3,383人) ・個別検診 乳がん(1,915人)、子宮がん(1,504人)、前立腺がん(2,053人) ※国の指針に基づく推奨年齢 胃・肺・大腸・乳がん(40～69歳) 子宮がん(20歳～69歳) 前立腺がん(50歳以上)	3	B	令和4年度は、5大がん検診のうち、肺がん、大腸がん、乳がんにおいて、受診率が向上した。引き続き、さらなる受診率の向上を図るため、広報やホームページ等で受診啓発を行っていく。	・集団検診では、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん検診を、個別検診では乳がん、子宮がん、前立腺がんを実施する。 ・集団健(検)診WEB予約システムの本格稼働	健康増進課(健診係)	
			○	77	特定健康診査の実施	・健康診査の受診啓発「健康のしおり」市内全戸配布 ・年2回(4・8月)受診券発送 ・集団健診・個別健診の実施 ・未受診者への受診勧奨(7月、10月)	・健康診査の受診啓発「健康のしおり」市内全戸配布 ・年2回(4・8月)受診券発送 ・集団健診・個別健診の実施(受診率35.2%) ・未受診者への受診勧奨(7月、10月)	4	C	健診の啓発や受診勧奨は計画に沿って事業を実施できた。受診率は目標値の39%に届かなかった。	・健康診査の受診啓発「健康のしおり」市内全戸配布 ・受診券一斉発送(4月) ・集団健診・個別健診の実施(受診率40%) ・集団健診Web予約システム運用開始 ・健診コールセンター開設 ・未受診者への受診勧奨(7月、10月)	国保年金課	

(1)-③	生活習慣病の発症予防及び重症化防止に関する意識啓発	生活習慣病の発症予防・疾病の重症化予防を図るために、よりよい生活習慣を身につけられるような取組を行います。	○	78	特定保健指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会および個別健診実施医療機関との連携を強化(訪問し協力依頼、連絡票の活用) ・特定保健指導の未利用者を対象に利用の再勧奨(通知・電話)を実施する。 	<p>集団健診受診者の保健指導利用状況</p> <p>利用者数 366 (積極64、動機302) 利用率 52.1%</p> <p>・個別健診受診者の保健指導利用状況</p> <p>利用者数 31 (積極12、動機29) 利用率 17.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡票の活用0件 ・夜間面接 0件 ・メール支援の活用 0件 	3	B	<p>昨年度と比較し、集団、個別ともに利用率は増加となった。健診会場での特定保健指導の周知や再勧奨事業を行ったことが増加に寄与していると考え。一方で、個別健診受診者は集団健診受診者に比べ、低い数値となっているので、医療機関等に連携協力を引き続き行いたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会および個別健診実施医療機関との連携を強化(訪問し協力依頼、連絡票の活用) ・特定保健指導の未利用者を対象に利用の再勧奨(通知・電話)を実施する。 ・第4期特定保健指導に向けた体制作り 	健康増進課(健診係)
			○	79	後期高齢者医療制度健康診査事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査の受診啓発「健康のしおり」市内全戸配布 ・年2回(4・8月)受診券発送 ・集団健診・個別健診の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査の受診啓発「健康のしおり」市内全戸配布 ・年2回(4・8月)受診券発送 ・集団健診・個別健診の実施 	5	B	<p>疾病の早期発見・重症化予防のため、健診事業を積極的に実施し、行政テレビやおーラジオ、広報による受診案内や、受診券送付による受診勧奨を実施した。受診率について、広域連合令和5年度目標値である35%を達成している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査の受診啓発「健康のしおり」市内全戸配布 ・受診券一斉発送(4月) ・集団健診・個別健診の実施 ・集団健診Web予約システム運用開始 ・健診コールセンター開設 	国保年金課
			●	80	糖尿病重症化防止事業	<p>【CKD予防セミナー】2クール2日間開催</p> <p>【壮年期男性のための身体改善！健康教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月～11月、月1回、メタボ改善・予防に効果的な資料や動画のメール配信。希望者のみ健康教室を実施。 	<p>【CKD予防セミナー】1クール2日間開催。参加者延べ91名。</p> <p>【壮年期男性のための身体改善！健康教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メール配信型 参加者数23名 ○対面での教室 参加者数7名 <p>実施後アンケートでは教室に参加したことで、生活改善のきっかけに「とてもなった」と回答した人が71.4%、「まあなった」と回答した人が28.6%と回答。参加者全員に生活改善につながる機会となったと思われる。</p>	4	A	<p>【CKD予防セミナー】グループワークの再開や味覚チェック等を再開し、充実したセミナー内容になった。</p> <p>【壮年期男性のための身体改善！健康教室】</p> <p>昨年度までは、コロナ禍のため、メール配信型での健康教室を中心とし、対面での健康教室は1回開催となった。対面での健康教室は日曜日に開催したが、土日は子どもの養育をしている方も多い。そのため、今年度は対面での教室とし、子どもと一緒に参加できるプログラムを検討。家族参加型にすることで、参加者数を増やしていく。</p>	<p>【CKD予防セミナー】2クール2日間開催。適塩味噌汁の試飲再開。</p> <p>【壮年期男性のための身体改善！健康教室】対面での健康教室 2回開催</p>	健康増進課(成人)

○	81	健診結果説明会	個別相談を実施(年75回) 集団講話を実施(年19回)	個別相談を実施(年71回) 集団講話を実施(年16回)	4	B	集団講話を再開したが、個別・集団を含めた合計実施人数は若干名の増加であった。要指導対象者の枠組みを検討し、対象者には別途勸奨をしていく。	個別相談を実施(年66回) 集団講話を実施(年10回)	健康増進課 (成人)
○	82	国保保健指導事業	【CKD予防セミナー】 2クール2日間開催 【壮年期男性のための身体改善！健康教室】 ・令和4年8月～11月、月1回、メタボ改善・予防に効果的な資料や動画のメール配信。希望者のみ健康教室を実施。 【糖尿病重症化予防訪問指導事業】 ・事業対象者172人 (国保106人、後期高齢66人)	【CKD予防セミナー】 1クール2日間開催。参加者延べ91名。【壮年期男性のための身体改善！健康教室】 ○メール配信型 参加者数23名 ○対面での教室 参加者数7名 実施後アンケートでは教室に参加したことで、生活改善のきっかけに「とてもなった」と回答した人が71.4%、「まあなった」と回答した人が28.6%と回答。参加者全員に生活改善につながる機会となったと思われる。	4	A	【CKD予防セミナー】 グループワークの再開や味覚チェック等を再開し、充実したセミナー内容になった。 【壮年期男性のための身体改善！健康教室】 昨年度までは、コロナ禍のため、メール配信型での健康教室を中心とし、対面での健康教室は1回開催となった。対面での健康教室は日曜日に開催したが、土日は子どもの養育をしている方も多い。そのため、今年度は対面での教室とし、子どもも一緒に参加できるプログラムを検討。家族参加型にすることで、参加者数を増やしていく。	【CKD予防セミナー】 2クール2日間開催。適塩味噌汁の試飲再開。 【壮年期男性のための身体改善！健康教室】 対面での健康教室 2回開催	国保年金課 健康増進課 (成人)
○	83	看護外来の実施	・緩和ケア、認知症等看護外来の継続実施と内容の充実 ・コロナ感染予防対策を講じながら講演会や出前講座の開催 ・病院ふれあい祭りでも、認定看特定看護師による啓発コーナーやミニ講演会を積極的に実施	・定期的な看護外来の安定的運営 ・緩和ケア、乳がん、化学療法、物忘れの看護外来実施 ・出前講座での出張講演を実施(コロナ禍により回数減) ・コロナ禍の中にあっても、病院ふれあい祭りを再開し、当院の認定看護師によるミニ講演会を開催した。	3	B	看護外来を継続的に実施し、その幅が広がって来ている。コロナ禍にあっても、講演会、出前講座等を少しずつ再開し、今後の安定的な継続に向け、土台構築に努めた。	・緩和ケア、認知症等看護外来の継続実施と内容の充実 ・コロナ感染予防対策を講じながら講演会や出前講座の開催 ・病院ふれあい祭りでも、認定看特定看護師による啓発コーナーやミニ講演会を積極的に実施	新小山市市民病院

(1)-④	メンタルヘルスに関する意識啓発	メンタルヘルスに関する意識啓発と相談業務を行います。	○	84	精神保健福祉相談事業(こころの相談事業)	予約制で奇数月に1回、精神科医師によるこころの相談(個別面接)を実施	予約制で奇数月に1回、精神科医師によるこころの相談を実施 こころの相談年間4回実施 相談者6名	4	B	相談者の精神的な不安について精神科医に直接相談できる場になった。	予約制で奇数月に1回、精神科医師によるこころの相談(個別面接)を実施	福祉課
(1)-⑤	介護予防事業の推進	いきいきふれあい援助員・シニア元気あっぷ塾指導員及び準指導員となる人材の確保、またアンケートや介護医療給付費データを集約し、健康意識や医療費等に関する分析が必要です。	○	85	介護予防体操普及事業	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、少人数単位での自主グループの立ち上げや継続が行えるように支援をする。	・出前講座 8回(延94名) ・体操指導 15回(延257名) ・体力測定 21回(延230名) 合計 46回(延581名)	4	B	新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、高齢者サポートセンター職員と共に自主グループの立ち上げや再開に向けての支援ができた。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、自主グループの立ち上げや再開、継続が行えるように支援をする。	高齢生きがい課
			○	86	いきいきふれあい事業	新型コロナウイルス感染症拡大状況をみながら、通いの場の再開に向けた具体的な運営方法を検討、実施していく。	全体の約8割が活動を再開。活動回数や人数を制限しながら、徐々にコロナ以前の活動体制を目指してそれぞれの状況に合わせた活動体制となっている。 市内28か所で活動	4	B	コロナ禍による3年間の活動休止により、援助員等の人手不足や利用者の減少が見られコロナ以前の活動状況まで回復させるには課題が多くある。	新型コロナウイルスに対する感染対策をしっかりと講じながら閉じこもり・介護予防に関する取り組みを支援していく。	高齢生きがい課
			○	87	シニア元気あっぷ塾事業	新型コロナウイルス感染状況を考慮しながら、出前トレーニング再開に向けた具体的な運営方法を検討、実施していく。	・出前トレーニング 94回(延2742名) ・サポーター向け研修会 4回(延126名)	4	B	きらり会との協議を重ね、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた運営方法を検討し、出前トレーニング、サポーター向けトレーニングを開催した。	新型コロナウイルス感染状況を考慮しながら、出前トレーニングやサポーター向けトレーニングを実施していく。	高齢生きがい課
			○	88	介護予防トレーニング事業	令和4年度よりマシンを使用した筋トレから家でも気軽にできるセラバンドを使ったトレーニングに移行。新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、徹底した感染対策を講じ、安全に事業を運営していく。	開催回数 36回(延297名)	3	B	新たな内容で新型コロナウイルス感染症対策を講じながらトレーニング事業を行うことができた。今後自主グループ化促進に向けての取り組みを検討していく。	介護予防トレーニングを実施し、フレイル予防、運動習慣の獲得、自主グループ化につなげていく。	高齢生きがい課
(1)-⑥	認知症に関する普及啓発	認知症疾患医療センターについて、認知症症状悪化時等の対応について連携できる医療機関をつくるのが課題です。認知症サポーター養成事業については、企業や大学等若い世代への啓発及び具体的なサポーター活動を行う場所を検討していきます。認知症専門医とかかりつけ医との連携にちてのシステムづくりに取り組みます。	○	89	認知症疾患医療センターの整備及び充実	認知症疾患医療センター設置に向けた前体制整備として、令和4年度も、物忘れ外来を安定的に維持しながら、DST活動の継続、認知症関連出前講座の更なる件数増と内容の充実化を図る。	R3年度の栃木県高齢対策課訪問において、認知症疾患医療センターの指定については、法改正もしくは、栃木県の医療計画が変更等にならない限り、かなりハードルが高い状況だが、昨年度に引き続き、「物忘れ外来」、「せん妄・認知症サポートチーム(DST)の活動、出前講座の積極展開を継続して実施した。	2	B	認知症疾患医療センターの設置は困難だが、実績の積み重ねを継続して進めている為	令和5年度も、物忘れ外来を安定的に維持しながら、DST活動の継続、認知症関連出前講座の継続をさせるとともに、診療報酬に基づいた認知症ケアに関する早期介入を増加させ、患者の状況を早期に把握し、かかりつけ医との連携にさらに役立てる。	新小山市民病院
			○	90	認知症サポーター養成事業	企業等での開催を計画 認知症サポーター養成 1,500人/年	認知症サポーター養成講座 ①(初級) 27回1,624人 ②(上級) 2回23人 ③(合計) 29回1,647人	5	B	地域、企業等において新型コロナの感染対策を講じて開催、受講者の認知症の方への理解を深めることが出来たと思われる。	企業等での開催を計画 認知症サポーター養成 1,500人/年	高齢生きがい課
			○	91	認知症ケアパス普及・活用事業	・認知症ケアパスの活用に向けた普及啓発 ・内容の見直し	・認知症相談時に活用 ・高齢者向けガイドブック内に記載 ・認知症支援会議で認知症ケアパスに、認知症セルフチェックを掲載するよう意見あり	3	B	いきいき安心ガイドブックに掲載されていることと相まって、様々な場所で配布・活用することができた。支援会議の意見を参考に、「知症セルフチェック」を追加の方向で検討する。	・認知症ケアパスの活用に向けた普及啓発 ・いきいき安心ガイドブック内に「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を掲載する。	高齢生きがい課

				○	92	認知症初期集中支援事業	・各高齢者サポートセンター職員と連携により事業の活用を勧める ・初期集中支援事業の普及啓発	対応ケース:3件	3	B	初期集中支援の介入により、3件中1件が医療や介護サービスにつながった。3件中2件は介護サービスにつながった。	・各高齢者サポートセンター職員と連携により事業の活用を勧める ・初期集中支援事業の普及啓発	高齢生きがい課
				○	93	認知症地域支援推進員設置事業	認知症地域支援推進員 保健福祉センターに3名、高齢者サポートセンターに12名配置	認知症地域支援推進員 ・保健福祉センターに3名 ・高齢者サポートセンターに12名配置	5	B	認知症地域支援推進員 保健福祉センターに3名、高齢者サポートセンターに12名配置できた。	認知症地域支援推進員 保健福祉センターに3名、高齢者サポートセンターに12名配置	高齢生きがい課
				○	94	認知症相談事業	・認知症相談に関する普及啓発 ・認知症専門医による相談(随時)	認知症専門医による相談:5件	3	B	広報や民生委員等の会議にて、啓発活動を実施した。また、専門医による相談をでは、受診勧奨やサービス調整に繋げることができ、相談者の不安軽減となった様子がうかがえた。	・認知症相談に関する普及啓発 ・認知症専門医による相談(随時)	高齢生きがい課
				○	95	認知症ケア向上推進事業	市内医療機関・介護施設等に認知症の対応方法等の指導を実施 ※認知症地域支援推進員による認知症支援	5/25シルバー大学校同窓会小山支部会員及びシルバー大学校在校生向け福祉講話 7/26小山市健康推進委員会美田支部 8/25民生委員・児童委員高齢者福祉部会研修会(資料提供のみ)計3回	2	B	認知症に関する正しい知識について、各団体に対し講話することができた。	市内医療機関・介護施設等に認知症の対応方法等の指導を実施 ※認知症地域支援推進員による認知症支援	高齢生きがい課
(1)-⑦	歯と口腔の健康づくりの推進	全国小学生歯みがき大会への参加校が約半数であることから、小山歯科医師会と協力し積極的な参加を促します。地区別健康教室を申し込む団体等が固定化しつつあり、新たな対象者に向け、周知を行います。令和2年度からはフッ素の塗布方法をイオン導入法から歯面塗布に変更を予定しています。		○	96	小・中学生に対する歯科保健事業	・全学校において、歯科の定期健診を実施し、保健指導や受診勧奨を行う ・全国小学生歯みがき大会への積極的な参加を呼びかけ、意識向上を図る	・全学校において歯科の定期健診を実施 ・全国小学生歯みがき大会に16校が参加(6/1~6/10)	4	B	歯科の定期健診や全国小学生歯みがき大会への参加を通し、歯と口腔の健康づくりを推進することができた。	・全学校において、歯科の定期健診を実施し、保健指導や受診勧奨を行う ・全国小学生歯みがき大会への積極的な参加を呼びかけ、意識向上を図る	学校教育課
				○	97	8020運動表彰事業	8020無料歯科検診の実施(小山地区歯科医師会会員の歯科医院で実施) 8020達成者表彰 ※式典は中止(かかりつけ歯科医院または自宅等へ配布)	8020無料歯科検診の実施(小山地区歯科医師会会員の歯科医院で実施) 8020達成者表彰 ※式典は中止(かかりつけ歯科医院または自宅等へ配布) 表彰対象者:134名	4	B	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、式典は中止となったが、検診は実施し、表彰自体は実施することができた。	8020無料歯科検診の実施(小山地区歯科医師会会員の歯科医院で実施) 8020達成者表彰 式典は、健康都市おやまフェスティバルにて実施	健康増進課(成人)
				○	98	地区別健康教室	健康推進員や各団体からの依頼により実施。	担当者 保健師、管理栄養士、歯科衛生士等 実施回数 46回 参加者 827人	4	B	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、依頼数が少なく調理実習が伴う健康教室については中止となった。その他の運動教室や講師講話は、感染対策を講じつつ開催することができた。	健康推進員や各団体からの依頼により実施。	健康増進課(成人)
				○	99	歯と口の健康週間事業及び無料フッ素塗布事業	・歯と口の健康週間事業(R4.6月) ・健康都市おやまフェスティバルにおける無料フッ素塗布事業(R4.10月) ・幼児フッ素塗布事業(R5.3月)	・歯と口の健康週間事業:参加者271名 ・健康都市おやまフェスティバルにおける無料フッ素塗布事業(R4.10月):参加者288名 ・幼児フッ素塗布事業(R5.3月):参加者294名	4	A	昨年度までは新型コロナウイルス感染症のため、中止となっていたが、今年度は感染対策を講じ、規模を縮小して実施することが出来た。	・歯と口の健康週間事業(R5.6.4) ・健康都市おやまフェスティバルにおける無料フッ素塗布事業(R5.10.22) ・幼児フッ素塗布事業(R6.3.3)	健康増進課(母子)

(2)地域医療に関する普及啓発

※未把握のものは令和5年度にアンケートを実施

成果指標	(単位)	計画当初値(H27)	中間評価(R1)	実績値(R4)	目標値(R6)	達成率	主な所管課
47	%	63	73	未把握(R5に調査)	80		健康増進課
48	%	54	61	未把握(R5に調査)	80		健康増進課
49	%	80	71	未把握(R5に調査)	80		健康増進課
50	%	—	48	54.3	80	68%	高齢生きがい課/健康増進課(地域)

R4実績については介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による、R5以降は健康増

【新規:◎ 重点:● 継続:○】

取り組み施策	区分	No.	事業名	令和4年度		自己評価		自己評価の理由	令和5年度 事業計画	主担当課(機関)
				事業計画	事業実績	達成度	方向性			
(2)-① 救急医療体制の周知・啓発	○	100	救急医療情報リーフレットの配布	全戸配布の継続に加え、母子手帳交付時に配布することで、若い世代にも救急医療体制及び医療機関の役割を周知する。	・リーフレットを全戸配布 55,000部 ・母子手帳交付時に配布 1,200部 ・市民課窓口等において転入者等に配布 2,000部 ・各地域医療啓発事業にて配布	5	B	全戸配布の継続に加え、母子手帳交付時に配布することで、若い世代にも救急医療体制及び医療機関の役割を周知した。	全戸配布の継続に加え、母子手帳交付時に配布することで、若い世代にも救急医療体制及び医療機関の役割を周知する。	健康増進課(地域)
		101	市ホームページ及び広報小山、健康のしおりへの掲載	引き続き、広報やおーラジで啓発し救急医療体制及び医療機関の役割に関する認知度向上に努める。	・救急医療啓発チラシ、健康のしおりに掲載 ・5月、おーラジにて「医療機関の役割と適正な病院のかかり方について啓発」	5	B	広報に加えおーラジでの周知をしたことで、医療機関の役割や適正な病院のかかり方について周知することができた。	引き続き、広報やおーラジで啓発し救急医療体制及び医療機関の役割に関する認知度向上に努める。	健康増進課(地域)
(2)-② かかりつけ医(医科・歯科・薬局)の周知・啓発	○	102	かかりつけ医に関する啓発事業(ホームページ・広報小山等)	広報・ホームページ・市民講座等により、引き続き啓発し、かかりつけ医(医科・歯科・薬局)をもつ大切さ・意識の醸成を図る。	・救急医療啓発チラシ、健康のしおりに掲載 ・5月、おーラジにて「かかりつけ医について啓発」	4	B	広報、ホームページ、おーラジでの啓発を行った。新型コロナウイルス感染拡大により、市民講座が中止となり、啓発ができなかった。	広報・ホームページ・おーラジ等により、引き続き啓発し、かかりつけ医(医科・歯科・薬局)をもつ大切さ・意識の醸成を図る。	健康増進課(地域)
		103	市民講座の開催	「おやま地域医療健康大学」「キッズ地域医療健康アカデミー」の実施	「おやま地域医療健康大学」「キッズ地域医療健康アカデミー」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。	2	B	健康大学、キッズ健康アカデミーともに新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止としたため、市民講座の開催はできなかった。	「おやま地域医療健康大学」「キッズ地域医療健康アカデミー」の実施。	健康増進課(地域)
(2)-③ 医療機関の適正利用に関する啓発	○	104	医療機関の適正利用に関する啓発事業(ホームページ・広報小山等)	広報・ホームページ・救急チラシ・おーラジ等でより若い世代に届くような手法を検討。	・救急医療啓発チラシ、健康のしおりに掲載 ・5月、おーラジにて「かかりつけ医について啓発」	5	B	広報に加えおーラジでの周知をしたことで、医療機関の役割や適正な病院のかかり方について周知することができた。	引き続き、広報やおーラジで啓発し救急医療体制及び医療機関の役割に関する認知度向上に努める。	健康増進課(地域)
		105	地域医療シンポジウムや研修会の開催	今年度のシンポジウムの開催については未定。コロナ禍の中で、どのような形で啓発していくか検討していく。	3月に第10回小山の医療を考えるシンポジウムを4年ぶりに開催することができた。	5	C	新小山市民病院地独化10周年記念事業も併せて行うことができ、医療従事者、市民、行政の連携を更に深めることができた。	シンポジウムの代わりに「おやま地域医療・介護ふれあいフェア(仮称)」を開催予定。	健康増進課(地域)

(2)-④	地域医療に関する研修会の開催	病院のかかり方や医療機関の役割について、関係医療機関及び関係団体の協力を得ながら、健康と地域医療を学ぶ研修会を開催します。在宅医療について、今後の医療体制の変化等に関連付けて出前講座等の啓発を行います。	●	106	おやま地域医療健康大学の開催	第6期おやま地域医療健康大学の開催	「おやま地域医療健康大学」は、新型コロナウイルスの影響で中止した。	2	B	実施に向けて準備を行ったが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。	第6期おやま地域医療健康大学の開催。	健康増進課(地域)
			○	107	命の授業	豊田中学校 豊田小学校	【新小山市市民病院見学】 (6/22)豊田中学校 2年生 63名 (6/24)豊田小学校 6年生 35名 【小山地区医師会医師講話】 (10/5)豊田小学校 5.6年生 85名 保護者若干名 (11/2)豊田中学校 1-3年生 185名	5	B	小山地区医師会講話は、中学生は全学年が聴講することができ、命の大切さについて考えるよい機会となった。	小山第三中学校 小山城東小学校 大谷北小学校	健康増進課(地域)
			◎	108	おやまキッズ地域医療健康アカデミー	健康フェスティバルまたは新小山市市民病院まつりにて開催。	健康フェスティバルは新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小して開催したため、キッズ地域医療健康アカデミーは開催しなかった。	1	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、健康フェスティバルは規模を縮小して行ったため、キッズ地域医療健康アカデミーは開催しなかった。	令和5年度は新小山市市民病院まつりと併せて開催予定。	健康増進課(地域)
(2)-⑤	救命講習の普及啓発	多くの人に応急手当の重要性等を啓発していくにあたり、職場体験を通しての応急手当の経験を、学校や家庭でどのように広めていくかを検討する必要があります。職場体験学習プログラムの中で普通救命講習Ⅰを実施し、高度な知識・技術を学ぶことで、命の大切さや救急現場に居合わせた人による応急手当の重要性を啓発します。成人期における応急手当講習への自発的な参加をどのように促すか課題です。	○	109	中学生AED講習事業	職場体験学習プログラムの中で普通救命講習Ⅰを実施し、高度な知識・技術を学ぶことで、命の大切さや救急現場に居合わせた人による応急手当の重要性を啓発する。(新型コロナウイルス感染防止のため中止としているが、状況により実施も検討していく方向)	職場体験学習プログラム内で実施し、2校9名が受講。	5	B	新型コロナウイルス感染防止のため、感染防止対策を講じながら、職場体験学習プログラムの内容の一つとして実施することができた。今後も受講を提案し継続する。	職場体験学習プログラムの中で普通救命講習Ⅰを実施し、高度な知識・技術を学ぶことで、命の大切さや救急現場に居合わせた人による応急手当の重要性を啓発する。	消防署
			○	110	応急手当の普及啓発事業	救急現場に居合わせた人が適切に一次救命処置を行えるよう、普及啓発を推進する。(一般公募普通救命講習:年5回、一般公募上級救命講習:年2回)上級救命講習の需要が高まっていることから上級救命講習を年2回にする。	一般公募普通救命講習を実施。(年5回) 一般公募上級救命講習を実施。(年1回) 上記を含め、応急手当普通救命講習等133回実施し、3485名が受講。	4	A	講習の実施回数、受講人数ともに、コロナ禍であった前年度よりも増加しており、普及啓発が図られている。上級救命講習について計画どおり講習回数を増やせなかった。	救急現場に居合わせた人が適切に一次救命処置を行えるよう、普及啓発を推進する。(一般公募普通救命講習:年5回、一般公募上級救命講習:年2回)上級救命講習の需要が高まっていることから上級救命講習を年2回にする。	消防署
			○	111	はじめの一步プロジェクト事業	市内中学校2年生・義務教育学校8年生を対象とし、AEDを用いた心肺蘇生法を受講することで「命を大切にしよう」「人を助ける心」「思いやりの心」を養うとともに、成人期における応急手当講習への自発的な参加を期待する。(市内11中学校・義務教育学校)	市内7中学校・義務教育学校で実施し、生徒1207名が受講。	5	B	事業に対して、各学校の理解・協力が得られ、昨年度と同様に市内全中学校・義務教育学校で実施できた。	市内中学校2年生・義務教育学校8年生を対象とし、AEDを用いた心肺蘇生法を受講することで「命を大切にしよう」「人を助ける心」「思いやりの心」を養うとともに、成人期における応急手当講習への自発的な参加を期待する。(市内11中学校・義務教育学校)	消防署

(2)-⑥	医療相談窓口の開設	関係する団体等と連携し、小山医療圏の医療に関する相談窓口について検討します。血圧・体脂肪・握力測定等を実施しながら健康相談を行うまちの保健室については、継続して実施していくことで周知度を高め、開催場所の拡大を検討します。	○	112	医療相談窓口の開設	医療に関する相談は県が主幹であるため、既存の相談窓口と連携し対応していく。	県が実施する「とちぎ子ども救急電話相談」「とちぎ救急医療電話相談」の啓発。県南健康福祉センターが行う「医療の安全に関する相談」をご案内。	2	C	既存の相談窓口の周知に医療に関する相談は県が主幹であるため、既存の相談窓口と連携し対応していく。	健康増進課(地域)	
			○	113	まちの保健室	県民が気軽に立ち寄れるまちの保健室として継続し行う。※新型コロナウイルス感染症の影響により開催日時等未定。	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	1	B	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。	県民が気軽に立ち寄れるまちの保健室として継続し行う。学校祭、地域イベント等。	栃木県看護協会
(2)-⑦	学校・幼児教育保育施設におけるかかりつけ医の推進	緊急連絡先やかかりつけ医に変更があった際には速やかに学校等へ知らせるよう保護者への周知を図ります。年々、外国籍及び外国と繋がる児童生徒が増加しており、入管法改正に伴い、今後更に増えていくと思われれます。外国籍並びに外国と繋がる児童生徒をもつ保護者、家庭への周知・啓発等の徹底も必要です。(生活習慣の違いや言葉の解釈のずれから、うまく伝わらないことが学校現場等でも見られる)	○	114	児童生徒緊急連絡票作成事業	・学校に在籍している全児導生徒の緊急連絡票を作成し、児童生徒の緊急連絡先とかかりつけ医を把握し、緊急連絡体制を整える。	・学校に在籍している全児導生徒の緊急連絡票を作成し、児童生徒の緊急連絡先とかかりつけ医を把握し、緊急連絡体制を整えた。	5	B	新入生は入学時に、進級した児童生徒は年度当初に、緊急連絡先とかかりつけ医の報告や確認を保護者の協力の下実施しているため。	・学校に在籍している全児導生徒の緊急連絡票を作成し、児童生徒の緊急連絡先とかかりつけ医を把握し、緊急連絡体制を整える。	学校教育課
			○	115	児童緊急連絡票作成事業	・保育園(所)及び認定こども園に入園している全ての乳幼児の緊急連絡票を作成する	・保育園(所)及び認定こども園に入園している全ての乳幼児の緊急連絡票を作成し、かかりつけ医を把握し緊急連絡体制を整えている	5	B	入園(所)している乳幼児の緊急連絡票作成を100%実施しているため	・保育園(所)及び認定こども園に入園している全ての乳幼児の緊急連絡票を作成する	こども課

(3)協働ですすめる地域医療の実現

成果指標		(単位)	計画当初値(H27)	中間評価(R1)	実績値(R4)	目標値(R6)	達成率	主な所管課
51	地域医療を考える市民会議等の地域医療に関する自主活動組織の数	団体	1	1	1 →	2	50%	健康増進課
52	地域医療推進協力者	人	65	112	186	190	98%	健康増進課

小山の地域医療を考える市民会議実参加者数(市民会議主催イベント参加者含む)

【新規:◎ 重点:● 継続:○】

取り組み施策	区分	No.	事業名	令和4年度		自己評価		自己評価の理由	令和5年度事業計画	主担当課(機関)
				事業計画	事業実績	達成度	方向性			
(3)-① 地域医療をみんなで守り育てていく運動の普及及び啓発	○	116	小山の地域医療を考える市民会議の開催	コロナの状況により、活動内容を検討していく。	定例会議:10回(延べ参加者361名) (7/17)在宅ケア・サミット参加:9名 (10/8)地域医療フォーラム2022参加:8名 (10/16)新小山市市民病院ふれあいまつり:16名 (11/26)地域医療を守り育てる住民活動全国シンポジウム2022参加:9名 (2/25)間々田公民館まつり:2名 (3/5)第10回小山の医療を考えるシンポジウム:一般来場者126名、関係者30名参加	5	B	定例会議も予定通り開催し、その他新規で在宅ケアサミットなどのWEB勉強会等にも多数参加した。新小山市市民病院まつりへ参加し、さらに4年ぶりとなる小山の医療を考えるシンポジウムを主催として開催できたことは、コロナ禍でもできることをやり続けてきた結果であると思う。	市民会議は夜のみ開催してきたが、メンバーが高齢化していることにより、昼の部と夜の部に分けて開催する。	健康増進課(地域)
		117	地域医療に関する自主活動団体の育成	コロナの状況により、オンラインでの活動を行う団体の発足などが、考えられる。	新規自主活動団体は発起されず。	2	B	昼間の時間帯に開催したほうが良いという声もある中、新規の自主活動団体の発足まで至らなかった。	小山の地域医療を考える市民会議を昼間に実施してほしいとの意見から、昼の部と夜の部にわけて活動することになった。新規の団体の発足については検討していく。	健康増進課(地域)

第2次健康都市おやまプラン21の概要

計画書の構成

第1編 計画の背景とこれまでの取り組み

- 第1章 計画策定について
 - 計画の背景と趣旨●計画の位置づけと性格●計画の期間●計画の構成
- 第2章 小山市を取り巻く状況
 - 市の現状●市の健康に関する概況
- 第3章 健康づくりに関するこれまでの取り組み
 - 国や県の健康づくり対策●小山市の健康づくりの取り組み
- 第4章 第1次プランの取り組みの評価と課題
 - 評価の目的●評価の方法●評価の結果●第2次プランに向けた課題のまとめ

第2編 第2次プランの推進と今後の施策展開について

- 第1章 第2次プランの基本的な方向
 - 健康づくりの新しい考え方●第2次プランに向けての基本的な考え方●第2次プランに向けて
- 第2章 第2次プランのめざす姿と目標
 - 目標の体系図●基本理念●めざす小山市像●基本方針●取り組みの基本的な考え方
- 第3章 各分野における目標設定と取り組み
 - 事業推進計画●重点的な取り組み●健康推進員による地域での取り組み
- 第4章 取り組みの進行管理と評価
 - 計画の実現に向けて●評価の仕組み●計画の評価方法

計画の概要

第1編 計画の背景とこれまでの取り組み

計画策定について

背景と趣旨

国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」が全部改正され、「健康日本21（第2次）」が示されるとともに、平成15年3月に策定した「健康都市おやまプラン21」の計画期間が平成24年度末で終了することから、今後の市民の健康づくりを総合的に推進するための次期計画を策定するものです。

計画の位置づけ

第6次小山市総合計画（平成23～27年度）

新たな計画

第2次健康都市おやまプラン21（平成25～34年度）



整合・連携

中間評価

見直し

最終評価

◇ 分野別計画 ◇

すこやか長寿プラン（小山市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画）
 小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画、小山市地域福祉計画
 緑の健康づくりの森基本構想・基本計画、小山市障がい者プラン21
 小山市子育て支援等施策基本計画

計画の期間

平成25～平成34年度の10年間（平成29年度に中間評価を行います。）

小山市を取り巻く状況

市の現状と健康に関する概況 [H22比較]

- 少子・高齢化 〔 H22 高齢化率 市:18.8% 県:21.7% 国:23.1%
合計特殊出生率 市:1.43 県:1.44 国:1.39 〕
- 低出生児(出生体重2500g未満)の出生割合の増加傾向 [市:11.5% 県:10.3% 国:9.6%]
- 脳血管疾患の死亡数は減少傾向だが悪性新生物・心疾患による死亡数は増加
- 糖尿病による死亡率は県・国に比べて高い [市:13.4 県:12.5 国:11.4]
- 介護保険認定率は15.1% [H23] と年々増加
- 特定健診・特定保健指導実施率は約30%
- がん検診受診率は12~30%

健康寿命(県算出)

※介護認定ベースで算出

男性 78.03 歳(県内 9 位)
女性 83.11 歳(県内 11 位)

第1次プランの取り組みの課題

第1次プランの基本方針ごとの第2次プランに向けた課題のまとめ

- | | |
|---|--|
| <p>1 ゆとりと責任のある、妊娠・出産・育児をしよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 安全・安心な妊娠・出産の確保 ■ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ■ 子どもの頃からの健康な生活習慣づくりの推進 <p>2 生涯を通じたところとからだの健康づくりに取り組もう</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 特定健康診査・がん検診・特定保健指導の実施率の向上 ■ 生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の実践 ■ 食生活や運動など生活習慣の改善対策の実践 ■ 歯の喪失防止と口腔機能の維持向上の推進 | <p>3 自分を大切に生きがいを持とう</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 思春期保健対策の強化と健康教育の推進 ■ こころの健康づくりの推進 ■ 高齢者の社会参加の促進 <p>4 人との交流を大切に、共に生きよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域のつながりの強化 ■ 地域活動やボランティア活動の推進 ■ 健康づくりや社会参加のためのアクセスの改善 <p>5 自分たちのまちを愛して暮らせる環境をつくろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 健康づくりから医療・介護までの体制整備 ■ 健康づくりや運動をしやすい環境づくりの推進 ■ 健康都市おやまに向けた健康づくり運動の推進 |
|---|--|

第2編 第2次プランの推進と今後の施策展開について

第2次プランの基本的な方向・めざす姿と目標

健康づくりの新しい考え方 [健康日本21(第2次)の概要 ~5つの基本的な方向~]

【健康の増進に関する基本的な方向】

- ① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 [生活習慣の改善や社会環境の整備によって達成すべき最終的な目標]
- ② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 (NCD (非感染性疾患) の予防)
- ③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上 [こころの健康、次世代の健康、高齢者の健康]
- ④ 健康を支え、守るための社会環境の整備 [社会全体が相互に支え合いながら健康を守る環境]
- ⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善及び社会環境の改善

市がめざす「健康都市おやま」は、単に市民が病気にならないよう健康づくりを推進するだけでなく、市民一人ひとりがいつまでも生きがいをもって元気に暮らせる(=「豊かな人生」を送れる)ことを目標としており、その達成に向けた取り組みの結果として健康寿命の延伸を実現しようとしています。

そのために、生活習慣の改善など個人の健康づくりへの働きかけはもちろんのこと、地域・学校・企業・関係団体等との連携により、市民が主体的に社会参加しながら、自ら健康づくりを推進できる支援環境を整えるなど、個人を取り巻く社会環境の改善に取り組んでいきます。

基本理念	ひとまちも元気な「健康都市おやま」をめざして
めざす 小山市像	ふるさとおやまを愛して暮らし みんなが健やかな人生を送れるまち ~いつまでも元気にいきいきと暮らすために(健康寿命をのばそう)~

第2次プランの基本方針と目標体系

第1次プランの取り組みの評価、市民の健康を取り巻く現状等からの課題、健康づくりの新しい考え方を踏まえ、第2次プランが「めざす姿」を実現するために、5つの基本方針及び行動目標を整理しました。

【基本方針】	【行動目標】	【主な目標項目・目標値】	〈現状〉 〈目標〉
<p>1 ゆとりと責任のある妊娠・出産・育児をしよう</p>	<p>1-1 安心して、妊娠・出産ができるようにしよう 1-2 支えあい(愛)ながら、心のゆとりを持って楽しく子育てをしよう 1-3 小さい頃から、規則正しい生活習慣を身につけ、健やかな成長を支えよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠早期の妊娠の届出率の向上 乳児全戸訪問事業の実施率の向上 全出生数中の低出生体重児の割合の減少 朝食を毎日食べている子どもの割合の増加 小中学生の肥満の子どもの割合の減少 	<p>93.8%→100% 92.3%→100% 11.5%→減少 (例:幼児) 93.2%→100% (例:小学生) 7.7%→減少</p>
<p>2 生涯を通じた健康づくりに取り組もう</p>	<p>2-1 定期的に健康診断・検診を受けよう 2-2 生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組もう 2-3 すべてのライフステージでより良い食習慣を身につけよう 2-4 生涯にわたり自分の歯を保てるようにしよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率の向上 がん検診受診率の向上 適正体重を維持している者の割合の増加 メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の減少率 喫煙率の減少 バランス良く食事するよう気をつけている人の割合の増加 	<p>30.7%→60% (例:胃がん) 15.6%→30% 67.2%→70% 1.2%→25% 21.0%→15% 70.4%→80%</p>
<p>3 自分を大切に生きがいを持って、健やかに暮らそう</p>	<p>3-1 生涯を通じて、命の大切さを学ぶ機会とところをつくろう 3-2 人と人とのつながりで、こころを元気にしよう 3-3 生涯現役を目指し、仲間と共によりいきいき元気に暮らそう</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自殺者数の減少 睡眠による休養がとれている人の割合の増加 運動習慣のある高齢者の割合の増加 ロコモティブシンドロームの認知度の向上 	<p>31人→減少 79.1%→85% (例:70~74歳) 49.2%→60% 17.3%→60%</p>
<p>4 人との交流を大切に、共に生きよう</p>	<p>4-1 身近な活動に参加しながら、仲間づくりをしよう 4-2 地域の交流を広げながら、手をつなぎ、支え合おう 4-3 誰もが安心して出かけられるようにしよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> 身近な人へのあいさつをしている人の割合の増加 地域活動に参加している人の割合の増加 いざという時、助け合える環境が身近にないと思う人の割合の減少 コミュニティバス利用者の増加 	<p>72.3%→85% 39.2%→60% 8.1%→5%以下 380,891人→増加</p>
<p>5 自分たちのまちで、健康に暮らせる環境をつくろう</p>	<p>5-1 安心して保健・医療・介護を受けられる環境の整備を進めよう 5-2 健康づくりを広め、楽しく実践できる環境を整備しよう 5-3 ふるさとおやまを愛し、みんなであつながって健康づくりに取り組もう</p>	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医を持っている人の割合の増加 医療機関の対応の満足度の向上 身体が健康であると感じる人の割合の増加 健康都市おやまプラン21を知っている人の割合の増加 	<p>66.5%→80% 86.8%→90% 84.8%→90% 35.0%→60%</p>

各分野における取り組み

重点的な取り組み

I 「子育ての不安の軽減と子どもの健やかな成長発達支援」を重点に

市では、保護者の子育てを後押しする視点に立った様々な子育て支援サービスが充実しつつありますが、一方で、妊婦健診未受診や母親自身がメンタル面の不安定さを抱えながら妊娠・育児期を過ごしている家庭が減少していないことや、発達障がい傾向のある子どもの数も以前より増加傾向にあるという現状を踏まえ、次代の「健康都市おやま」を築いていく子どもたちが、それぞれの個性を大切にしながら成長できるよう、保護者との関係性を重視し、子育ての不安の軽減と子どもの健やかな成長発達支援に重点をおいた取り組みを行っていきます。

① 相談支援体制の充実

ライフステージ	取組みの内容
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none">新たに未熟児訪問を実施し、乳児期早期の相談体制を充実します。各種健診において保護者の悩みが解決できるよう、相談に応じていきます。子育て教室を通じて、育児不安感負担感の軽減に努めます。
学童～思春期	<ul style="list-style-type: none">5歳児健康相談事業や就学児健診等を通じて、その子に適した就学を支援します。母子保健と学校保健が連携し、思春期の健康問題について協働して取り組みます。
妊娠～出産期 (青年期)	<ul style="list-style-type: none">産婦人科と連携し、妊娠・出産に不安のある方への家庭訪問に力を入れます。

② 健診受診率の向上

ライフステージ	取組みの内容
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none">家庭訪問や関係機関との連携により、未受診児の状況把握に努め、適切な受診勧奨を行います。外国人の方が受診しやすいよう、外国語版の通知・問診票を作成します。
学童～思春期	<ul style="list-style-type: none">小児生活習慣病予防検診(中学校)等の事後指導に取り組むことにより、生涯にわたるよりよい生活習慣づくりの基礎形成や心身の理解と自己の健康増進に取り組めるよう支援します。
妊娠～出産期 (青年期)	<ul style="list-style-type: none">妊娠初期の母子手帳の交付及び妊婦健診の必要性についての周知を強化します。産婦人科との連携及びデータ管理システムを利用し、妊婦健診未受診の方への健診受診勧奨を行います。

③ 子育て世代の仲間づくり

ライフステージ	取組みの内容
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none">未熟児や発達支援が必要な子どもをもつ保護者の交流の機会をもち、仲間づくりに取り組みます。身近な地域で集える場(子育てひろば・地域子育て支援センター等)の充実を図っていきます。
学童～思春期	<ul style="list-style-type: none">学校や地域・団体等の様々な機会を活用して、家庭教育支援体制の充実を図り、青少年の健全育成に取り組んでいきます。
妊娠～出産期 (青年期)	<ul style="list-style-type: none">マタニティクラスでプレママ・プレパパ同士の仲間づくりに取り組むとともに、他の機会でも、プレママが子育て中の保護者と交流できる場づくりを検討していきます。

Ⅱ 「生活習慣病対策」を重点に

生活習慣病の予防には、個人の行動変容による生活習慣の改善に加えて、個人を取り巻く社会・生活環境の改善が大きく影響することから、子どもの頃からの望ましい生活習慣、特に食習慣の確立に取り組んでいくことが重要です。

このことから、子どもの頃からの個々人の生活習慣改善と同時に、社会・生活習慣改善にも目を向けて、生活習慣病対策を推し進めていくこととし、特に健康づくり資源にアクセスしやすい世代だけでなく、生活習慣病予備軍や若い世代も視野に入れた取り組みを推進し、発症予防・重症化予防を目指します。

① 健診・検診受診率向上

ライフステージ	取り組み
学童・思春期	・学校と連携しながら、子宮頸がん予防ワクチンの接種の必要性和併せてがん検診の受診の必要性を、保護者・こどもたちに伝えていきます。
青年期	・30歳・35歳の市民を対象に特定健診と同項目のヤング健康診査を実施します。 ・35歳以上の国保加入者に対して人間ドッグ・脳ドックの助成を行うことで、早い段階から自分の健康状態を把握し、生活習慣病予防につなげます。 ・若い世代でも罹患するがん、特に女性がん検診についても受診の必要性を理解してもらえるように、成人式の間や学校と連携して、がん検診の受診方法や必要性について周知していきます。
壮年期	・がん検診については、協会けんぽ等の職域と連携し、働きざかりの世代も受診できるように取り組みます。
高齢期	・年に1回は健診を受けてもらうように、近隣のかかりつけ医からも受診を働きかけてもらうよう、更に連携を図っていきます。

② メタボリックシンドローム対策及び糖尿病対策

ライフステージ	取り組み
妊娠期～出産期	・産婦人科と連携して生活習慣の改善が必要な妊婦に対し、(妊娠中のやせの問題を含めた) アドバイスを行います。
乳幼児期	・保育園・所、幼稚園、小中学校に小山市民元気あっぷ体操を普及していきます。
学童 思春期	・乳幼児健診等の場を活用し、適切な食事についての普及啓発を行います。 ・小中学校や地区組織と連携を図りながら、食生活改善・肥満予防対策に取り組めます。
青年期	・血糖値の要指導者や予備群の重症化予防に取り組めます。 ・職域と連携し、出講座を充実させていきます。 ・世代にあった啓発方法を検討していきます。
壮年期	・特に40～50代の血糖値が高いものについては、早期介入により重症化のための個別の保健指導を行います。
高齢期	・市の健診を受診した者に対し、事後指導を充実させていくことで、若い時期からの生活習慣予防対策にとりくみます。 ・より多くの人々が特定保健指導を利用できるように内容を充実させていきます。

③ たばこ対策

ライフステージ	取り組み
妊娠期～出産期	・妊娠中の喫煙及び受動喫煙による健康被害について普及啓発を行います
学童・思春期	・小中学校と連携を図りながら、禁煙に関する出前講座を実施していきます
青年期・壮年期 ・高齢期	・喫煙及び受動喫煙による健康被害について普及啓発を行います。 ・禁煙したい人に対し、保健指導を行うとともに、禁煙外来や禁煙補助薬等の情報提供を行います。

第3次健康都市おやまプラン21(第2次地域医療推進基本計画含む) 策定に向けた基礎調査等スケジュール

	基礎調査	乳幼児健診等アンケート	健康推進委員会	各課事業評価
R5 年度	5月 健康増進課内担当者打合せ *アンケート内容検討依頼		任期1年目 *第1回会議	
	6月 健康増進課内 ・担当者打合せ ・担当者打合せ *アンケート内容、今後のスケジュールの検討			
	7月 健康増進課内 ・担当者打合せ ・担当者打合せ *アンケート内容の検討			
	8月 関係委員会へアンケート内容に関する意見聴収 *健康づくり推進協議会 *歯科医師会			
	9月 健康増進課内 ・担当者打合せ ・担当者打合せ *アンケート内容の検討		任期1年目 *第3回会議	
	10月			
	11月 関係委員会へアンケート内容に関する意見聴収(最終) *健康づくり推進協議会 *地域医療推進委員会 *歯科医師会			
	12月 アンケート調査に向けた準備	乳幼児健診等アンケート		各課へR5年度及び第2期の事業評価依頼
	R6. 1月 アンケート調査実施	↓	↓	R5年度事業評価への意見聴収
	R6. 2月 アンケート調査(集計・報告)	アンケート調査(集計・報告)	任期1年目 *第3回会議	健康づくり推進協議会 R5年度事業評価への意見聴収
R6. 3月	計画策定の準備 *策定懇話会(健康づくり推進協議会+市議会)、 <u>委員会(庁内)</u> の設置 *検討部会の準備(公募)及び設置			第2期の事業評価〆切
R6 年度 4月以降	「第3次健康都市おやまプラン21(第2次小山市地域医療推進基本計画含む)作成スタート			

小山市民の暮らしと健康に関する基礎調査 — ご協力をお願い —

日頃より、市政の推進に対しまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、小山市では健康なまちづくりを目指し「第2次健康都市おやまプラン21」を推進しております。令和6年度は「小山市歯科保健基本計画」及び「小山市地域医療推進基本計画」を包含した一体的な健康増進計画として「第3次健康都市おやまプラン21」を策定する予定となっております。

この調査は、市民の皆様の日常生活と健康に対する意識やご意見をおうかがいし、今後の市としての取り組むべき健康づくり事業等の基礎資料とさせていただくために実施するものです。

対象は市内にお住まいの満15歳から79歳までの方から、無作為に6,600人の方を選びしております。1世帯に複数ご依頼が届いている場合もございますが、ご了承くださいますようお願いいたします。

いただいた内容は、すべて統計的に処理し、調査目的以外に使用することは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせ下さい。

【ご記入にあたって】

1. 回答は、お送りした宛名のご本人様がお答えください。
2. 調査票への回答は下記の2通りです。どちらかの回答方法を選択してください。
 - ①ウェブ回答：右のQRコードから回答フォームにアクセスし、
令和6年2月7日(水)までにご回答ください。
 - ②郵送回答：調査票の質問ごとに用意した選択肢の中から
あてはまる番号を○で囲むか、()の場合は、あてはまる
数字や内容を記入してください。返送は同封の返信用封筒
をご使用いただき(切手不要)、令和6年2月7日(水)までに
ポストに投函してください。
3. 調査票の回答にかかる所要時間は10～15分程度です。
4. 本調査についてご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。



<お問い合わせ先>

小山市健康増進課健康増進係

電話 0285(22)9526

FAX 0285(22)9543

◎各質問の指示にしたがって、あてはまる番号に○をつけてください。

問1 まず、あなたご自身のことについてうかがいます。

(1) あなたの性別はどちらですか。

1. 男性	2. 女性	3. その他	4. 回答しない
-------	-------	--------	----------

(2) あなたの年齢はおいくつですか。あてはまる番号を1つだけ選んでください。

1. 15～19歳	2. 20～24歳	3. 25～29歳	4. 30～34歳
5. 35～39歳	6. 40～44歳	7. 45～49歳	8. 50～54歳
9. 55～59歳	10. 60～64歳	11. 65～69歳	12. 70～74歳
13. 75～80歳			

(3) あなたの職業は何ですか。2つ以上ある場合は、主なものを1つだけ選んでください。

1. 農林業	2. 事務(会社員、公務員など)	3. 専業主婦(夫)
4. 販売・サービス業	5. 運輸・通信・建設などの労務作業	6. 管理的職業
7. 専門的・技術的職業(教員、技術者など)	8. 無職	9. 学生
	10. その他	

(4) あなたの現在お住まいの家族構成をお答えください。あてはまる番号を1つだけ選んでください。

1. 単身(一人暮らし)	2. 夫婦のみ	3. 親子2世代(親と子など)
4. 親子3世代(親と子、孫など)	5. その他	

(5) あなたのお住まいの地区はどちらですか。下表太枠内の10地区から、あてはまる地区を1つだけ選び、()内に○をつけてください。

地区名	構成大字名
1. 小山 ()	若木町、花垣町、本郷町、城山町、中央町、宮本町、八幡町、天神町、神明町、駅東通り、城北、稲葉郷、小山、神鳥谷、外城、駅南町、三峯、神山、東城南、西城南、栗宮1～2丁目、 大行寺(894～1385)、喜沢(1475～1497-3) 立木(511～552、1080～1113、1261～1410、1424～1427、1431～1979)
2. 大谷 ()	城東、泉崎、土塔、犬塚、中久喜、塚崎、横倉新田、横倉、向原新田、雨ヶ谷新田、雨ヶ谷、田間、武井、東野田、南和泉、雨ヶ谷町
3. 間々田 ()	間々田、千駄塚、栗宮、西黒田、東黒田、南飯田、平和、乙女、暁、東間々田、美しが丘、南乙女
4. 生井 ()	網戸、檜木、生良、上生井、下生井、白鳥
5. 寒川 ()	鏡、押切、中里、寒川、迫間田
6. 豊田 ()	大本、小宅、黒本、島田、渋井、荒川、立木、卒島、今里、上初田、松沼、小菓
7. 中 ()	南小林、上泉、下泉、井岡、小袋、下河原田、生駒、大川島、下初田
8. 穂積 ()	下国府塚、上国府塚、上石塚、下石塚、大行寺、萩島、石ノ上、塩沢、間中
9. 桑 ()	喜沢、三拝川岸、東島田、飯塚、南半田、羽川、荒井、出井、鉢形、北飯田、東山田、萱橋、向野、扶桑
10. 絹 ()	田川、延島新田、延島、高椅、福良、中島、梁、中河原

※「大行寺」「栗宮」「喜沢」「立木」は2地区に分かれていますので、ご注意ください。

問2 食事の状況についてうかがいます。

(6) バランスよく食事をとるように気をつけていますか。

1. とても気をつけている 2. 気をつけている 3. あまり気をつけていない 4. 気をつけていない

(7) 毎日、朝食はきちんと食べていますか。(もっとも近いものに○をつけてください)

1. 毎日食べる 2. 週3~4日食べる 3. 週1~2日食べる 4. 食べない

(8) 間食はとりますか。

1. 毎日とる(→質問(9)へ) 2. 時々とる(→質問(9)へ) 3. とらない(→質問(10)へ)

(9) 間食の時間は、決めていますか。

1. 決まった時間に食べる 2. だいたい決めている 3. 決めていない

(10) 次のことについて、「1. はい」または「2. いいえ」でお答えください。

- | | | |
|---|-------|--------|
| ①自分にとって適切な食事内容・量を知っている | 1. はい | 2. いいえ |
| ②食品や外食の栄養成分表示を参考にしている | 1. はい | 2. いいえ |
| ③塩分の多いものは控えている | 1. はい | 2. いいえ |
| ④脂っこいものは控えている | 1. はい | 2. いいえ |
| ⑤食事を「おいしい」と思う | 1. はい | 2. いいえ |
| ⑥食事を共にする家族や友人がいる | 1. はい | 2. いいえ |
| ⑦食事には十分な時間をとっている | 1. はい | 2. いいえ |
| ⑧現在、理想(標準)体重に近づけよう、あるいは理想の体重を維持しようと心がけている | 1. はい | 2. いいえ |
| ⑨現在、体重を減らそうとしている | 1. はい | 2. いいえ |

問3 運動のことについてうかがいます。

(11) 日頃運動していますか。

1. はい(→質問(12)(13)(14)へ) 2. いいえ(→問4へ)

(12) 質問(11)で「1. はい」と答えた方におうかがいします。1週間のうち、何日くらい運動していますか。

1. 毎日 2. 4~6日 3. 2~3日 4. 1日

(13) 質問(11)で「1. はい」と答えた方におうかがいします。1回の運動時間はどのくらいの時間ですか。

1. 1時間以上 2. 30分以上1時間未満 3. 30分未満

(14) 質問(11)で「1. はい」と答えた方におうかがいします。運動はどれくらいの期間続けていますか。

1. 1年以上 2. 半年以上1年未満 3. 半年未満

問4 飲酒のことについてうかがいます。

(15) お酒を飲みますか。

1. 飲む(→質問(16)へ) 2. 以前は飲んでいましたが、今は飲まない(→問5へ)
3. まったく飲まない(→問5へ)

(16) 質問(15)で「1. 飲む」と答えた方におうかがいします。1週間のうち何日お酒を飲みますか。

1. 毎日 2. 3日~6日 3. 2日以下

(17) 質問(15)で「1. 飲む」と答えた方におうかがいします。1日の量はどれくらいですか。

[参照: 日本酒1合(180ml)=ビール中びん1本=ウイスキーダブル1杯=焼酎コップ1杯弱(25度)]

1. 1合未満 2. 1合~2合未満 3. 2合~3合未満 4. 3合以上

問5 喫煙のことについてうかがいます。

(18) 現在たばこ(加熱式たばこを含む)を吸っていますか。

- | | |
|------------------------------|------------------------------------|
| 1. 吸ったことがない(→質問(22)へ) | 2. 以前は吸っていたが今はやめている(→質問(19)・(22)へ) |
| 3. 吸っている(→質問(20)・(21)・(22)へ) | |

(19) 質問(18)で「2. 以前は吸っていたが今はやめている」と答えた方におうかがいします。

その理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. 健康に悪いと思うから | 2. 自分の体の具合が悪くなったから |
| 3. 家族の健康を守るため | 4. やめられなくなるのがこわい |
| 5. 家族や友人の勧めで | 6. 医師や看護師、保健師などに勧められて |
| 7. 公共の場所等たばこを吸える場所が減ったので | 8. 職場で吸えなくなったので |
| 9. 他人に迷惑をかけるので | 10. たばこ代がかかるから |
| 11. その他 | |

(20) 質問(18)で「3. 吸っている」と答えた方におうかがいします。

通算喫煙年数は何年ですか。また、1日の平均喫煙本数は何本ですか。

()に数字をご記入ください。

()年	()本/日
------	--------

(21) 質問(18)で「3. 吸っている」と答えた方におうかがいします。

たばこをやめたいと思いますか。

- | | | |
|------------|-------------|---------------|
| 1. やめたい | 2. 本数を減らしたい | 3. やめたいと思うが無理 |
| 4. やめる気はない | 5. わからない | |

(22) COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っていますか。

- | | | |
|----------------|---------------------|---------------|
| 1. 言葉も意味も知っている | 2. 言葉は知っているが意味は知らない | 3. 言葉も意味も知らない |
|----------------|---------------------|---------------|

(※)COPDとは、主として長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患で、以前、肺気腫、慢性気管支炎と称された疾患が含まれます。

問6 日頃の健康状態についてうかがいます。

(23) 身体の状態をどのように思いますか。

- | | | |
|----------|------------|-------------|
| 1. 健康である | 2. まあ健康である | 3. あまり健康でない |
| 4. 健康でない | | |

(24) こころの状態をどのように思いますか。

- | | | |
|----------|------------|-------------|
| 1. 健康である | 2. まあ健康である | 3. あまり健康でない |
| 4. 健康でない | | |

(25) 最近1か月間にストレス(イライラすること等)を感じましたか。

- | | | |
|-----------|----------|--------------|
| 1. すごく感じた | 2. 少し感じた | 3. あまり感じなかった |
| 4. 感じなかった | | |

(26) 睡眠による休養はとれていますか。

- | | | |
|---------------|------------|--------------|
| 1. 十分とれている | 2. 大体とれている | 3. あまりとれていない |
| 4. まったくとれていない | | |

(27) ここ1か月間、1日の平均睡眠時間はどのくらいでしたか。

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 1. 5時間未満 | 2. 5時間以上6時間未満 | 3. 6時間以上7時間未満 |
| 4. 7時間以上8時間未満 | 5. 8時間以上9時間未満 | 6. 9時間以上 |

(28) 今の生活に満足していますか。

- | | | |
|-----------|------------|-------------|
| 1. 満足である | 2. やや満足である | 3. やや不満足である |
| 4. 不満足である | | |

問7 歯の健康状態についてうかがいます。

(29) ご自身の歯は何本ありますか。(さし歯や入れ歯の本数は除いてください)

(参照:永久歯は全部そろって28本、親知らずを含めると32本あります)

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 1. 28本以上 | 2. 27~20本 | 3. 19~10本 |
| 4. 9~1本 | 5. 0本 | |

(30) 過去1年以内に歯科医にかかりましたか。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. かった(→質問(31)へ) | 2. かっていない(→質問(32)へ) |
|------------------|---------------------|

(31) 質問(30)で「1. かった」と答えた方におうかがいします。

その理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- | | | |
|-----------------------|------------------|------------|
| 1. 虫歯の治療のため | 2. 歯周炎、歯周病の治療のため | 3. 歯石をとるため |
| 4. 入れ歯をついたり、なおしたりするため | 5. 歯科検診を受けるため | 6. その他 |

(32) 口腔内の健康状態はどのような状態ですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- | | | |
|---------------------------|----------------------|--------------|
| 1. 虫歯がある | 2. 歯肉から出血したり、うずいたりする | 3. 歯並びに問題がある |
| 4. 入れ歯が合わない | 5. 口を開けると音がしたり痛い | 6. 口臭が気になる |
| 7. 歯と歯の間に食べ物がつまる | 8. 特にあてはまるものはない | |
| 9. その他の悩みがある(具体的に: _____) | | |

(33) 歯の健康について関心がありますか。

- | | | | |
|----------|---------|----------|-----------|
| 1. とてもある | 2. 少しある | 3. あまりない | 4. ほとんどない |
|----------|---------|----------|-----------|

(34) 1日のうちで、歯を磨くのはいつですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- | | | | |
|--------|--------|-----------|--------|
| 1. 起床後 | 2. 朝食後 | 3. 昼食後 | 4. 夕食前 |
| 5. 夕食後 | 6. 就寝前 | 7. 磨いていない | 8. その他 |

(35) 口腔ケアの際に、次の器具(歯間部清掃用器具など)を使用していますか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. デンタルフロスや糸(付)ようじ | 2. 歯間ブラシ |
| 3. 水流式口腔洗浄機 | 4. 使用していない |

(36) 歯の健康のためにしていることは何ですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1. 時々歯や歯ぐきや口の中を自分で観察する | 2. 1日1回は、5分以上歯を磨くようにしている |
| 3. 歯と歯ぐきの境目を磨くようにしている | 4. 糸ようじや歯間ブラシを使う |
| 5. 舌を磨くようにしている | 6. フッ化物入りの歯磨剤を使用している |
| 7. 食事のときには良く噛むようにしている | 8. 口の体操や唾液腺マッサージをしている |
| 9. 特に何もしていない | 10. その他(_____) |

(37) 普段、歯科健診や歯科治療を受けることに、ためらいがありますか。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. とてもある(→質問(38)へ) | 2. ある(→質問(38)へ) |
| 3. あまりない(→質問(39)へ) | 4. まったくない(→質問(39)へ) |

(38) 歯科治療を受けることをためらう理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- | | | |
|-----------------|-----------|-----------|
| 1. 痛みなどへの恐怖 | 2. 経済的な負担 | 3. 時間的な負担 |
| 4. その他(_____) | | |

(39) 「8020(ハチマルニイマル)運動」(※)を知っていますか。

- | | | |
|----------------|---------------------|---------------|
| 1. 言葉も意味も知っている | 2. 言葉は知っているが意味は知らない | 3. 言葉も意味も知らない |
|----------------|---------------------|---------------|

(※)8020運動とは、「80歳になっても20本以上の自分の歯を持つことで豊かな人生を」という考え方のもと、高齢になってもなんでもよく噛めるように、80歳まで自分の歯を20本以上保つことを目標とした歯の健康づくり運動のことです。

(40) 虫歯が、食べ物の口うつしなどでうつることを知っていますか。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

(41) 歯周病が体に及ぼす影響について、知っていることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- | |
|------------------------------|
| 1. 喫煙は歯周病にかかりやすくし、歯周病を悪化させる |
| 2. 糖尿病だと歯周病にもかかりやすい |
| 3. 歯周病菌が動脈硬化を促進することがある |
| 4. 妊婦が歯周病だと早産や低体重児出産となることがある |
| 5. 知らない |

(42) オーラルフレイル(※)を知っていますか。

- | | | |
|----------------|---------------------|---------------|
| 1. 言葉も意味も知っている | 2. 言葉は知っているが意味は知らない | 3. 言葉も意味も知らない |
|----------------|---------------------|---------------|

(※)オーラルフレイルとは、老化に伴う口の機能低下、食べる機能の障害、さらには心身機能の低下までつながる負の連鎖に警鐘を鳴らした概念のことです。

※ 下記質問(43)、(44)は、小学生以下のお子さんをお持ちの方のみご回答ください。

(43) お子さんの仕上げ磨きをしていますか。

- | | | |
|------------|-----------|----------|
| 1. いつもしている | 2. 時々している | 3. していない |
|------------|-----------|----------|

(44) 乳歯の虫歯が永久歯の歯並びや虫歯等に影響を及ぼすことを知っていますか。

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 1. 知っている | 2. 知らない | 3. わからない |
|----------|---------|----------|

問8 小山市の医療への印象についてうかがいます。

(45) 市の医療全般について満足していますか。理由があれば()にご記入ください。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 満足している | 2. どちらかといえば満足している |
| 3. どちらかといえば満足していない | 4. 満足していない |

(理由)

(46) 市の医療機関に関する情報提供について満足していますか。理由があれば()にご記入ください。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 満足している | 2. どちらかといえば満足している |
| 3. どちらかといえば満足していない | 4. 満足していない |

(理由)

(47) 市の地域医療(※)について関心がありますか。理由があれば()にご記入ください。

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 関心がある | 2. どちらかといえば関心がある |
| 3. どちらかといえば関心がない | 4. 関心がない |

(理由)

(※)地域医療とは、将来にわたって安心して必要な医療を受けることができるよう、住民と行政、医療機関等が連携して取り組む総合的な活動のことです。

問9 医療に関する情報についてうかがいます。

(48) 医療機関が、一次医療機関、二次医療機関、三次医療機関(※)に役割分担していることをご存知ですか。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

※一次医療機関とは、軽症の患者の診療を行う診療所・クリニックのことです。

※二次医療機関とは、入院、手術、検査など高度な医療を提供する病院のことです。

※三次医療機関とは、より高度で専門的な医療を提供する大学病院などのことです。

(49) 病気や医療に関する情報をどこから得ていますか。(主なものを次から最大3つ選んでください)

- | | | | |
|----------------------|-----------------------|---------------------|--------|
| 1. テレビ | 2. 新聞 | 3. インターネット(SNS等含む) | 4. ラジオ |
| 5. 専門誌・雑誌 | 6. 講演会・介護予防教室 | 7. 市役所(健康のしおり・広報など) | |
| 8. 医療機関(病院・診療所・薬局など) | 9. どこから情報を得たらよいか分からない | | |
| 10. 特にない | 11. その他() | | |

(50) 公共施設や市内30カ所のコンビニにAEDが設置してあります。

もしもの時の為に、身近な場所に設置されているAEDを確認したことはありますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問10 在宅医療についてうかがいます。

(51) 在宅医療(※)を知っていますか。

- | | | |
|----------------|---------------------|---------------|
| 1. 言葉も意味も知っている | 2. 言葉は知っているが意味は知らない | 3. 言葉も意味も知らない |
|----------------|---------------------|---------------|

(※)在宅医療とは、自宅や施設などの生活の場で、病院と同じようなケアを受けられることです。

問11 医療機関の受診状況についてうかがいます。

(52) 市内の医療機関を受診したことがありますか。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. ある(→質問(53)へ) | 2. ない(→質問(54)へ) |
|-----------------|-----------------|

(53) 質問(52)で「1. ある」と答えた方におうかがいします。

受診した医療機関の対応に満足していますか。理由があれば()にご記入ください。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 満足している | 2. どちらかといえば満足している |
| 3. どちらかといえば満足していない | 4. 満足していない |

{ 理由 }

(54) お薬手帳を医師や薬剤師の方へ見せていますか？

- | | | | |
|------------|------------|-------------|----------------|
| 1. 必ず見せている | 2. 時々見せている | 3. 見せたことがない | 4. お薬手帳をもっていない |
|------------|------------|-------------|----------------|

(55) 日頃から頼れる『かかりつけ医(医科・歯科・薬局)』がありますか。

- | | | |
|-----|----------------------------|-----------------|
| ①医科 | 1. ある(→質問(56~60)を回答してください) | 2. ない(→質問(61)へ) |
| ②歯科 | 1. ある | 2. ない |
| ③薬局 | 1. ある | 2. ない |

(56) かかりつけ医(医科)の場所はどこにありますか。

(最も通院する頻度が高い医療機関1つについてお答えください。)

質問(57)~(60)についても、質問(56)で回答した医療機関に対して回答してください。)

- | | | |
|-------|---------|---------|
| 1. 市内 | 2. 栃木県内 | 3. 栃木県外 |
|-------|---------|---------|

(57) かかりつけ医(医科)までの移動手段(主なものを1つ)を教えてください。

- | | | | | | |
|-------------|-----------|-------|---------|-------|-------------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. バス | 4. タクシー | 5. 電車 | 6. 自分が運転する車 |
| 7. 家族が運転する車 | 8. その他() | | | | |

(58) かかりつけ医(医科)までの移動時間を教えてください。

- | | | | |
|----------|--------------|--------------|----------|
| 1. 10分未満 | 2. 10分~30分未満 | 3. 30分~1時間未満 | 4. 1時間以上 |
|----------|--------------|--------------|----------|

(59) かかりつけ医(医科)の規模を1つ選んでください。

- | | | |
|-----------------------|----------------|------------------|
| 1. 診療所・クリニック | 2. 病院(新小山市民病院) | 3. 病院(新小山市民病院以外) |
| 4. 大学病院(自治医科大学附属病院など) | 5. その他() | |

(60) かかりつけ医(医科)を選択した理由を2つまで選んでください。

- | | | |
|----------------------|------------|---------------|
| 1. 通いやすい | 2. 信頼できる | 3. 医療設備が整っている |
| 4. 待ち時間が少ない(予約できるなど) | 5. 往診してくれる | 6. その他() |

(61) 設問(55)①で「2. ない」と答えた方におうかがいします。

かかりつけ医がない理由を教えてください。

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| 1. 近年、医者にかかるほどの病気になっていない | 2. 必要な時に、医療機関を選択すればよい |
| 3. どの医療機関をかかりつけ医にすればよいかわからない | 4. その他() |

問12 夜間や休日の医療機関についてうかがいます。

(62) 夜間や休日に救急医療機関を利用したことがありますか。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. ある(→質問(63)へ) | 2. ない(→質問(64)へ) |
|-----------------|-----------------|

(63) 質問(62)で「1. ある」と答えた方におうかがいします。

受診した救急医療機関の対応に満足していますか。理由があれば()にご記入ください。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 満足している | 2. どちらかといえば満足している |
| 3. どちらかといえば満足していない | 4. 満足していない |

(理由)

(64) 救急電話相談(#7111、#8000)(※)を知っていますか。

- | | | |
|-----------------------|----------------|----------------|
| 1. #7111、#8000両方知っている | 2. #7111は知っている | 3. #8000は知っている |
| 4. 両方知らない(→質問(66)へ) | | |

(※)救急電話相談とは、栃木県が実施している事業で、夜間や休日の急病の際に、救急医療を受診するか迷った時に電話で相談できる窓口のことです。

(65) 救急電話相談(#7111、#8000)を利用したことがありますか。

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1. #7111、#8000両方利用したことがある | 2. #7111は利用したことがある |
| 3. #8000は利用したことがある | 4. 両方利用したことがない |

(66) あなたやご家族が、夜間や休日に急に高熱がでた時、どのような対応をとりますか。

(あてはまるものを1つだけ選んで○をつけてください)

- | | |
|----------------------------|------------------|
| 1. 救急電話相談を利用する | 2. 市販薬を服用して様子を見る |
| 3. 夜間や休日に受診できる医療機関を調べて受診する | 4. 救急車を呼ぶ |
| 5. かかりつけ医が診療を開始するまで待つ | 6. その他() |

(67) 小児(概ね14歳まで)をもつ保護者の方(もしくは、その家族)におうかがいします。

お子様が急病の時、診てくれる医療機関がなくて困ったことはありますか？

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問13 その他のことについてうかがいます。

(68) 身近な人(家族や近所の人など)にあいさつをしていますか。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. あいさつしている | 2. どちらかといえばあいさつしている |
| 3. どちらかといえばあいさつしていない | 4. あいさつしていない |

(69) 地域活動(ボランティア、サークル、自治会、防災・防犯活動など)に参加していますか。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 参加している | 2. どちらかといえば参加している |
| 3. どちらかといえば参加していない | 4. 参加していない |

(70) いざという時、助け合える環境が身近にありますか。

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 身近にある | 2. どちらかといえば身近にある |
| 3. どちらかといえば身近にない | 4. 身近にない |

(71) 「マタニティマーク(※)」を知っていますか。

- | | | |
|----------------|---------------------|---------------|
| 1. 言葉も意味も知っている | 2. 言葉は知っているが意味は知らない | 3. 言葉も意味も知らない |
|----------------|---------------------|---------------|

(※)マタニティマークとは、妊産婦が交通機関などを利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくすることで、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するものです。



(72) 「発達障がい(※)」を知っていますか。

社会全体における発達障がいへの認知や理解の状況を知るためにお聞きしています。

- | | | |
|----------------|---------------------|---------------|
| 1. 言葉も意味も知っている | 2. 言葉は知っているが意味は知らない | 3. 言葉も意味も知らない |
|----------------|---------------------|---------------|

(※)発達障がいとは、自閉スペクトラム症(ASD)、学習障害(LD)、注意欠如多動症(ADHD)などの脳機能の発達に関係する障害のことです。

(73) 「虐待通告義務(※)」を知っていますか。

- | | | |
|----------------|---------------------|---------------|
| 1. 言葉も意味も知っている | 2. 言葉は知っているが意味は知らない | 3. 言葉も意味も知らない |
|----------------|---------------------|---------------|

(※)法律では、虐待を受けたと思われる、またはその疑いのある児童を発見したら、誰でも市町村の役場や児童相談所などに知らせることが義務付けられています。

(74) 「産後うつ(※)」を知っていますか。

- | | | |
|----------------|---------------------|---------------|
| 1. 言葉も意味も知っている | 2. 言葉は知っているが意味は知らない | 3. 言葉も意味も知らない |
|----------------|---------------------|---------------|

(※)産後うつとは、産後のホルモンバランスの変化等により、抑うつ気分、食欲不振、不眠、イライラ等の症状が出てくることをいいます。

(75) 「健康都市おやまプラン21」を知っていますか。

- | | | |
|----------|-------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことがある | 3. 知らない |
|----------|-------------|---------|

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

【意見票】

議事(1)小山市地域医療推進基本計画取組み施策実施状況について

基本方針1 安心して受けられる小山の医療の充実		
資料・ページ数	基本目標	コメント欄(評価できる点・気付いた点など)
資料 1 P.10	(5) 災害時における医療体制の充実	取組み施策に関する意見(事業 No. 40) 【米澤委員】 県薬剤師会では協定されたましたが小山薬剤師会として小山市との協定が長い期間フリーズされてましたが、本年11/7に2市2町と同時協定の運びとなりました。

基本方針2 良質な医療を受けるためのネットワークの構築		
資料・ページ	基本目標	コメント欄(評価できる点・気付いた点など)
資料 2 P.1	(1) 施設連携・機能連携の推進	成果指標の進捗状況に関する意見(指標 No. 23) 【米澤委員】 ケア会議が 48⇒13 に減少しているのは何故か？ また、ここ数年、薬剤師の参加がなくなっているのは何故か？

基本方針3 地域医療を守り育てる意識の醸成		
資料・ページ数	基本目標	コメント欄(評価できる点・気付いた点など)
資料 3 P.1~7	(1) 市民の健康意識の醸成	取組み施策に関する意見(事業 No. 94) 【米澤委員】 認知症専門医による相談 5 件とは、概要を教えて欲しい。

議事(2)第2次地域医療推進基本計画策定に伴う市民アンケートの実施について

アンケートの内容について 【小谷委員】 日頃ネット(パソコン等)での医療情報へのコンタクトの有無等の項目はありますか？
--